

阿寒摩周国立公園

神の子池線道路（車道）

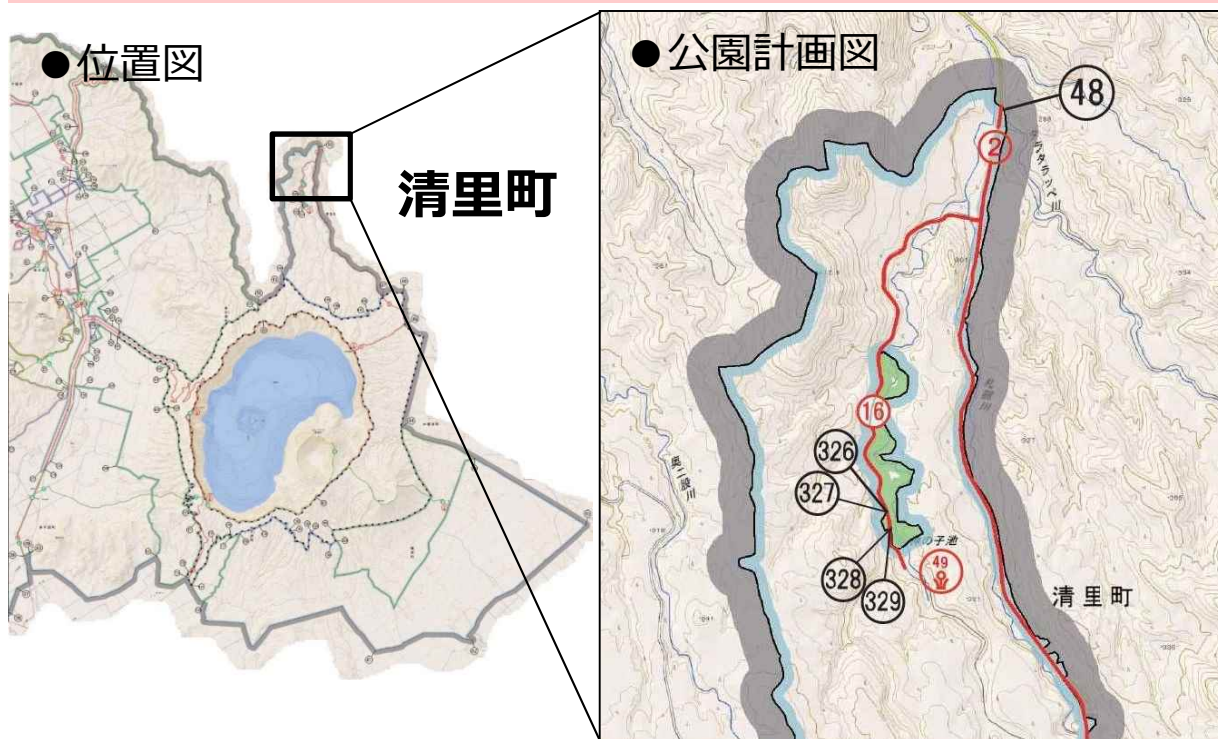
決定

路線距離：2.5 km

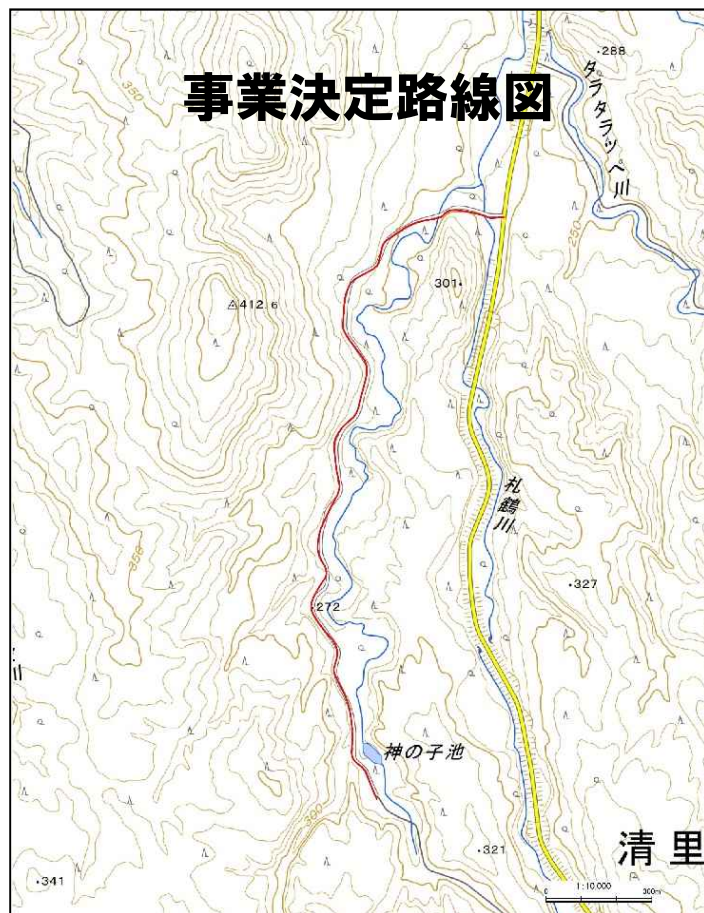
有効幅員：4.0 m

執行者（予定者）：清里町

第3種特別地域、普通地域（国有地（林野庁））



- ・ 摩周カルデラ北側外輪山の山麓部。裏摩周線道路（車道）から分岐して神の子池園地に至る林道
- ・ 神の子池園地に到達するための唯一の車道として利用されてきた



事業規模：路線距離 2.5 km

有効幅員 4.0 m



冬季

・ 神の子池園地に至る唯一の車道として公園利用上重要であるため、既存の路線や看板、今後整備される施設を包括的に把握し、適切に管理する必要がある。

既存施設の把握（道路、案内看板）

事業執行予定者：清里町

- 神の子池園地に至る唯一の車道として利用されてきた林道。
- 入り口には清里町により案内看板が立てられている。
- 他に既存の施設は無い。今後、利用状況などを鑑みて必要に応じて整備。



自然環境への影響

- ・ 道中には針広混交林及び造林地が広がり、ユキウサギやエゾリス等の哺乳類や森林性鳥類が生息。終点である神の子池は鬱蒼とした森林内にある神秘的な青色に染まる池として景勝地になっている
- ・ 今後、新たな施設整備を行う際には、周囲の自然環境に与える影響が最小限となるよう、神の子池の神秘的な風致や動植物の生息環境への影響を極力抑えつつ、適切な公園利用が推進されるよう指導する

阿寒摩周国立公園

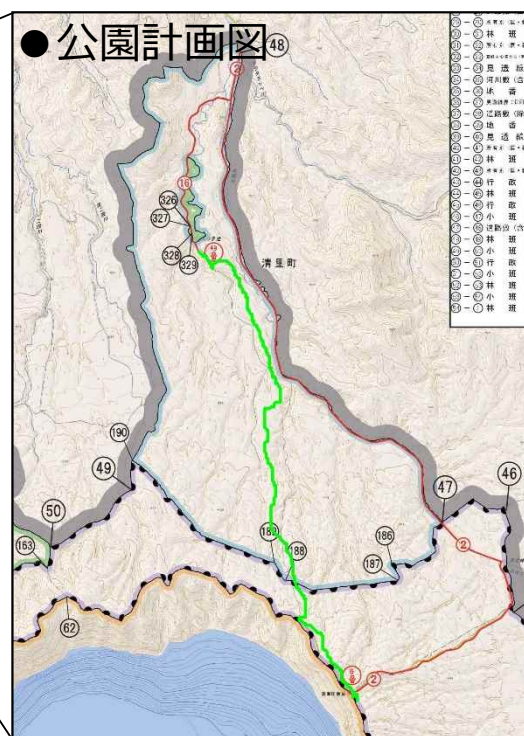
神の子池摩周湖探勝線道路（歩道）

決定

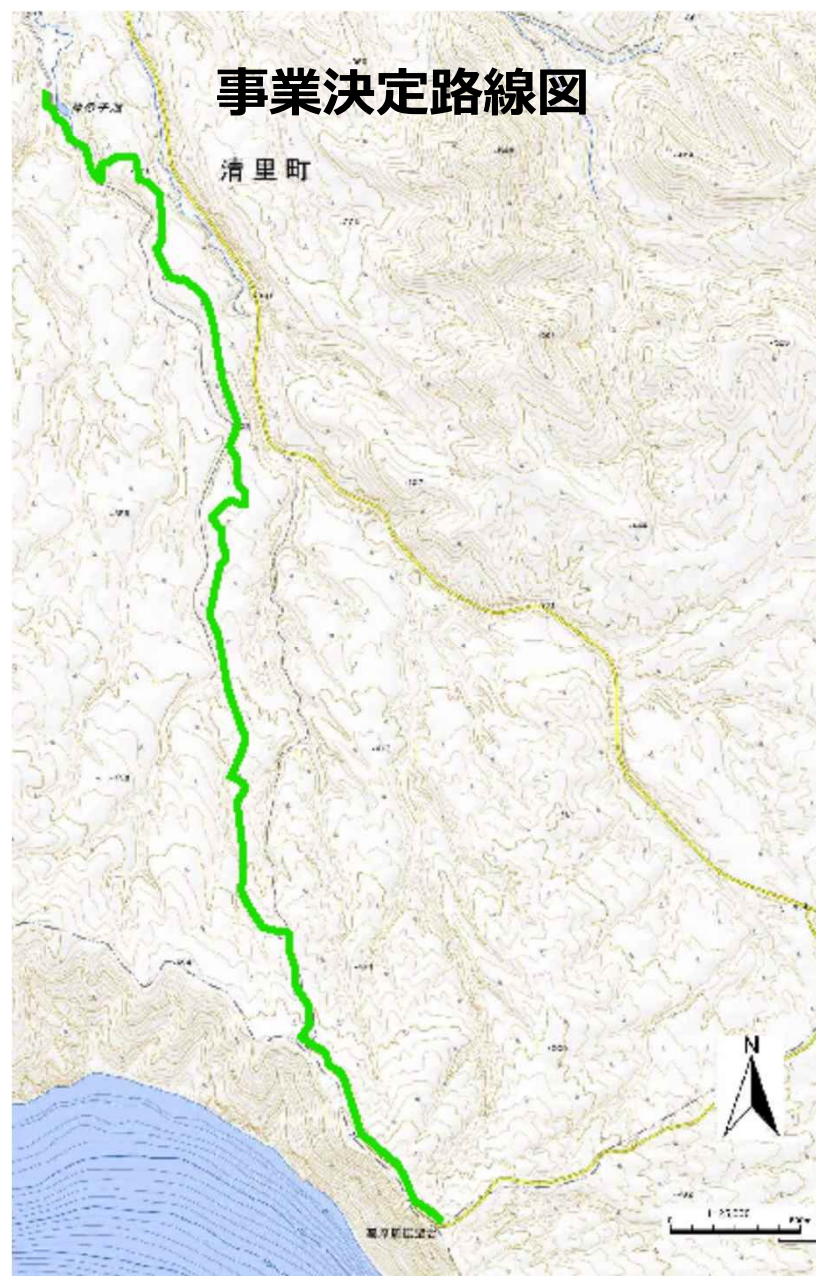
路線距離：6.5 km

執行者(予定者)：清里町

第1種特別地域、第3種特別地域、普通地域（国有地（林野庁））



- ・ 摩周カルデラ北側外輪山の山麓部。神の子池と裏摩周園地を繋ぐ唯一のトレイル
- ・ 植生はトドマツやミズナラの針広混交林、カラマツ等の造林地、亜高山植生等
- ・ 現在は年に一度のトレッキングツアー、MTBツアーによる利用のみ



事業規模：路線距離 6.5 km

- ・ ツアー利用や標識の整備がされている既存の路線。清里町が国有林を借地している
- ・ 神の子池園地と裏摩周園地を繋ぐ唯一の歩道で、公園利用上重要
- ・ 道中には針広混交林から造林地、亜高山植生まで様々な植生があり、ユキウサギやエゾリス等の哺乳類およびキビタキやアカゲラ等の森林性鳥類などの動物が生息
- ・ 公園事業として把握し、既存の路線や標識、今後整備される施設を包括的に把握し、適切に管理する必要がある

既存施設の把握（路線、標識）

事業執行予定者：清里町

- トレッキングツアーやマウンテンバイクツアーにおいて利用されてきた路線。
- トレイル利用者を正しく誘導するため、道中に標識が整備されている。



自然環境への影響

- ・ 造林地から自然性の高い針広混交林、亜高山植生帯までを含むが、現在は特段の工作物整備が予定されていない
- ・ 今後工作物を整備する際には、風致への影響を抑えるべく指導する
- ・ 歩行者やマウンテンバイクによる利用が進むことで、地形や植生が攪乱される可能性があるため、必要に応じてモニタリングの実施や利用形態の再検討を行うよう指導する

阿寒摩周国立公園

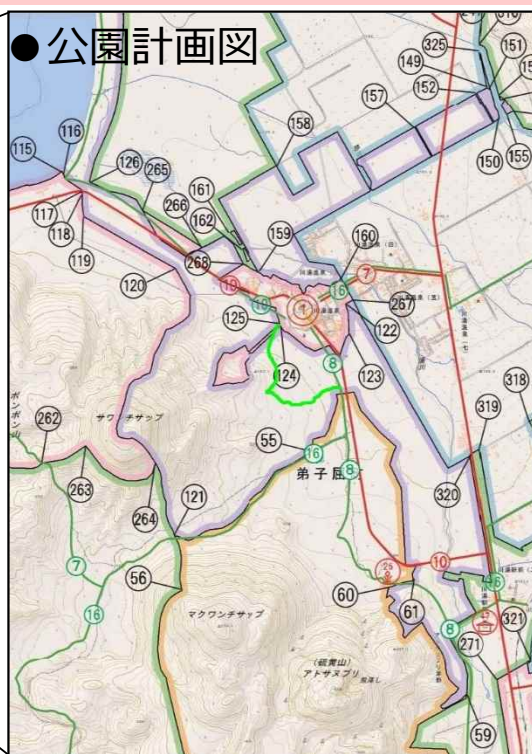
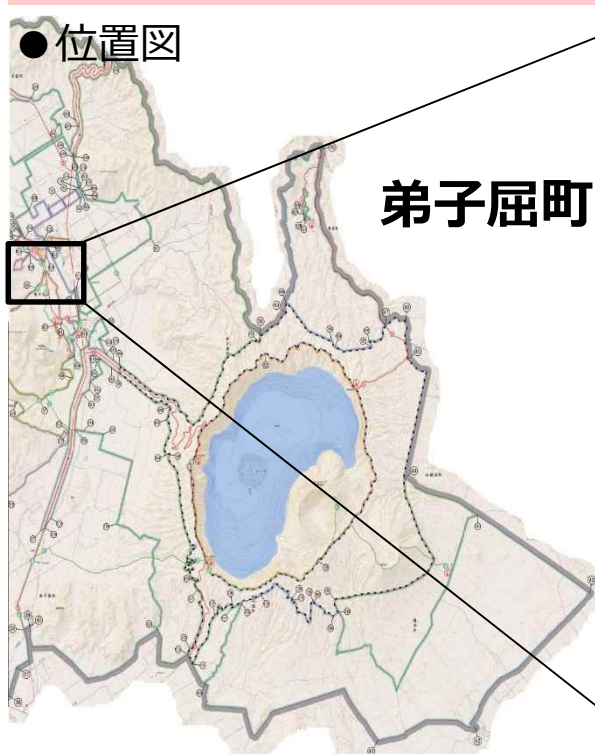
アカエゾマツの森探勝路（歩道）

決定

路線距離：2.5km

執行者(予定者)：環境省

第1種特別地域、第2種特別地域（国有地（林野庁））



- ・川湯エコミュージアムセンターから出発してアカエゾマツの純林を通り、川湯硫黄山線道路(歩道)に接続後、硫黄山園地に到達あるいは川湯温泉街に帰着する
- ・管理者はいないが散策路として一般の利用やガイドウォークによる利用がある

事業決定路線図



事業規模：路線距離 2.5 km



林床のゴゼンタチバナ群落



- ・ 既存の路線を環境省が国有林から借地予定
- ・ 川湯エコミュージアムセンターにおいてガイドウォークの場として利用しているほか、川湯硫黄山線道路(歩道)に接続するなど、他の事業施設と連携可能
- ・ 容易にアクセスでき、本公園の特徴的な植生を体感できる歩道として、公園事業施設に位置づけて適切な管理を行う必要がある

既存施設の把握（道路）

執行予定者：環境省

- 管理者が居ないため、標識などは整備されていない
- 管理者が明確でないため、倒木処理や下刈りなどの管理行為をしづらい
- 今後、利用状況などを鑑みて必要に応じて施設整備



道路

自然環境への影響

- ・ アクセスが容易な歩道であるため、公園事業として適切に管理されることで利用者の利便性の向上が期待される
- ・ 利用状況および自然環境への影響の把握に努め、その結果を踏まえ、必要に応じて利用者への指導や施設の整備を随時検討する

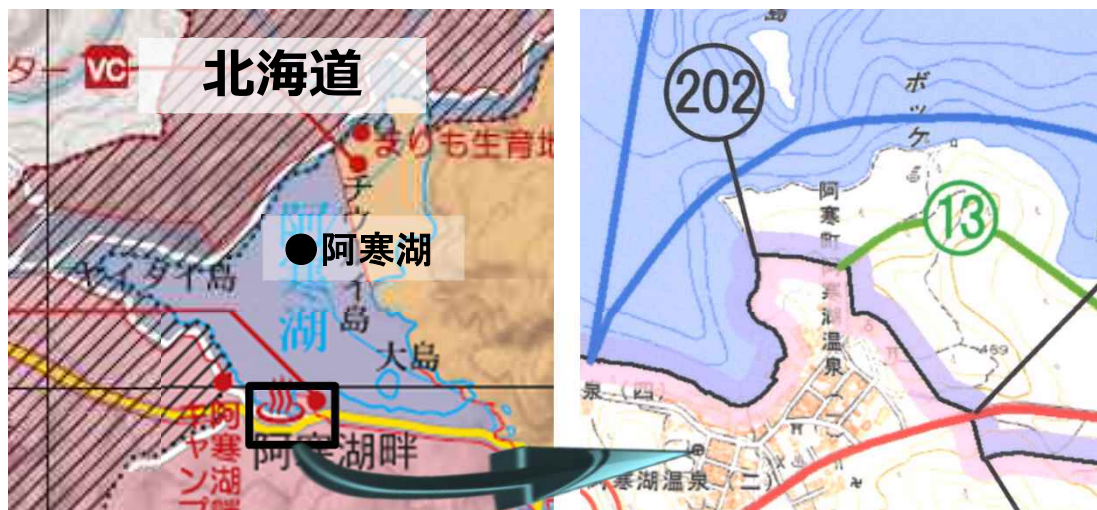
阿寒摩周国立公園 阿寒湖畔滝口線道路（歩道）

廃止

路線距離：2.0km

執行予定：環境省

第1種特別地域および第2種特別地域
（林野庁、北海道、釧路市、前田一步園財団）



木道階段

- ボツケ（泥火山）と第一駐車場を結ぶ遊歩道であり、森のこみちの通称で親しまれている。
- 解説標識等が整備されており、自然学習の場としても利用されている。
- エゾシカ、エゾリス、クマゲラ等の動物が生息している。



植生解説看板

廃止理由

- 阿寒湖畔滝口線道路（歩道）は、ボッケ-滝口と、ボッケ-第1駐車場の2区間が存在し、後者は、区間の一部が集団施設地区内を通っている。
- 国立公園事業施設の把握のため、ボッケ-第1駐車場の区間は集団施設地区内の阿寒湖畔道路（歩道）に路線統合し、阿寒湖畔滝口線道路（歩道）から当該区間を廃止する。



自然環境への影響

- 既存施設の把握を目的とした路線統合であり、新規の施設整備は予定していないため、自然環境への影響はない。



阿寒摩周国立公園

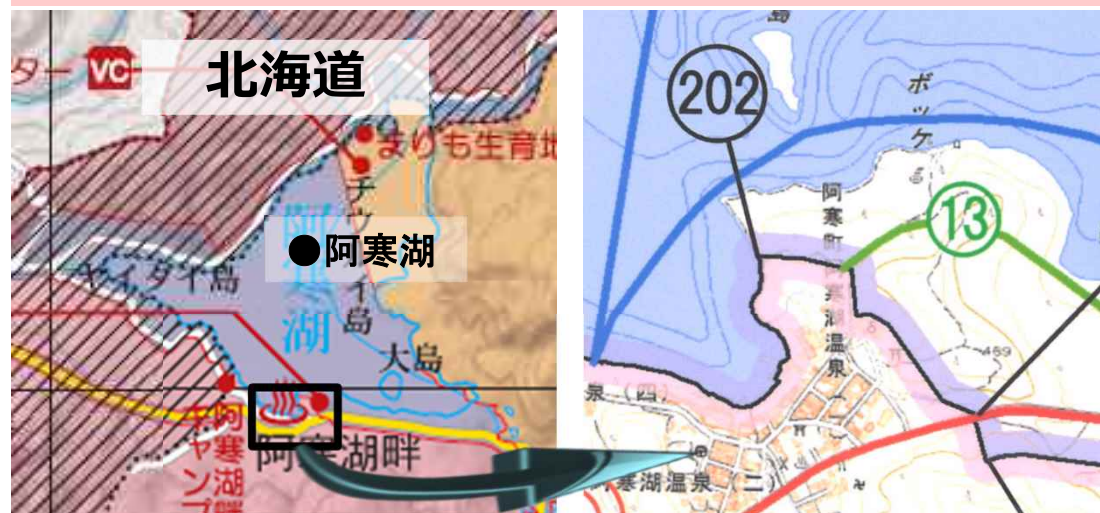
阿寒湖畔道路（歩道）

変更

路線距離：1.3km→3.0km

執行者（予定者）：環境省

第1種特別地域および第2種特別地域
（林野庁、北海道、釧路市、一般財団法人前田
一歩園財団）



- 阿寒湖温泉や阿寒湖畔エコミュージアムセンター等の利用拠点からアクセスできる遊歩道
- 阿寒湖や雄阿寒岳のほか、火山ガスが噴出する泥火山（ボツケ）を鑑賞できる
- ボツケ遊歩道や湖のこみち等のコースが含まれる



ボツケ（泥火山）



ボツケ遊歩道



事業規模

路線距離： 1.3km → 3.0km

- ・ 既存の森のこみち（阿寒湖畔滝口線道路（歩道）事業）を阿寒湖畔道路（歩道）事業に統合・整理するため、事業規模に森のこみちの歩道延長分の距離を追加
- ・ 路線統合にともない、阿寒湖畔滝口線道路（歩道）事業（ボッケ-第1駐車場間）は一部区間を廃止

現在の施設整備状況（森のこみち）

- 阿寒湖畔道路（歩道）へ路線統合を予定している「森のこみち」では、木道（階段工）や木橋のほか、案内標識2基、誘導標識3基、解説標識12基、番号標識32基が整備されている。
- 新規施設の整備は現在予定していない。



阿寒摩周国立公園

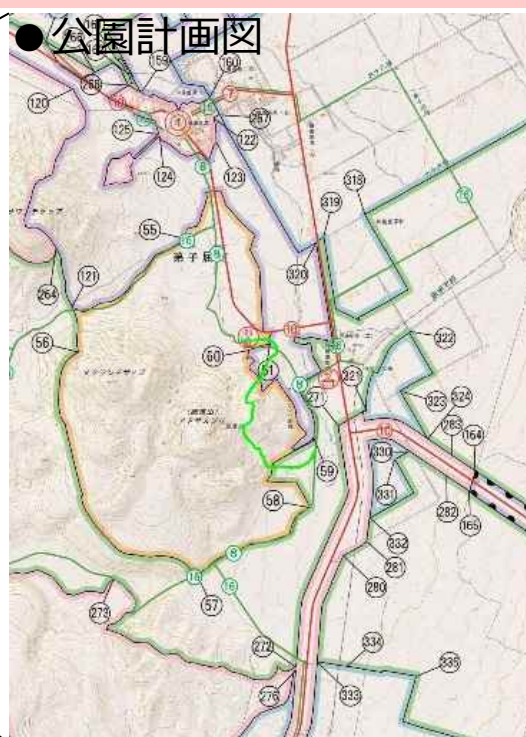
川湯硫黄山線道路（歩道）

変更

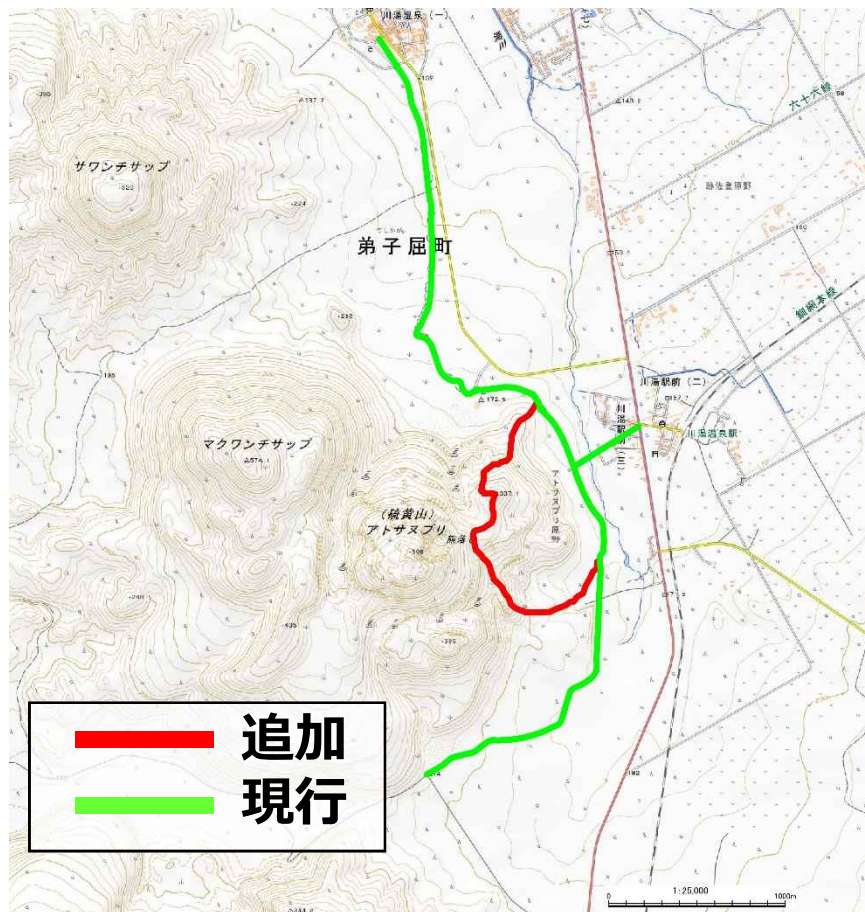
路線距離：7.0km→9.5km

執行者（予定者）：弟子屈町

特別保護地区、第1種特別区域、第3種特別地域（国有地（林野庁））



- ・川湯温泉街から硫黄山山麓のイソツツジ・ハイマツ帯を通して硫黄山園地や川湯温泉駅に到達する既存の路線に硫黄山へ至る登山ルートを追加
- ・川湯温泉街や川湯温泉駅など主要な利用拠点から近い
- ・エコツーリズム推進法に基づき今年度よりガイドツアー限定で開始された登山ルートである



事業規模：路線距離7.0km→9.5 km



- ・ 路線はガイドや町役場、警察、消防、環境省、林野庁など関係者が調査登山を複数回実施して選定し、今年度開始したガイドツアーでも利用されている
- ・ イソツツジ・ハイマツ群落や噴気孔群など、本公園の特徴的な景観を体感できる歩道として、利用の観点から重要
- ・ 公園事業施設として把握し、路線や今後整備される施設を適切に管理する必要がある

既存施設の把握（登山道）

執行予定者：弟子屈町

- 平成12年の落石事故以来、登山が行われてこなかったため、標識や柵などの施設は特に整備されていない
- 今後、利用状況などを踏まえて必要に応じて整備



自然環境への影響

- ・ 山麓部に見られるイソツツジ及びハイマツの群落や、噴気孔のような脆い地形などへの影響が生じる可能性があるため、登山には弟子屈町認定ガイドの同伴を義務づけることで、これらの影響を回避する
- ・ 路線の位置や整備方法の検討において十分配慮しつつ、ツアーの際は利用者への解説や指導を徹底する



阿寒摩周国立公園

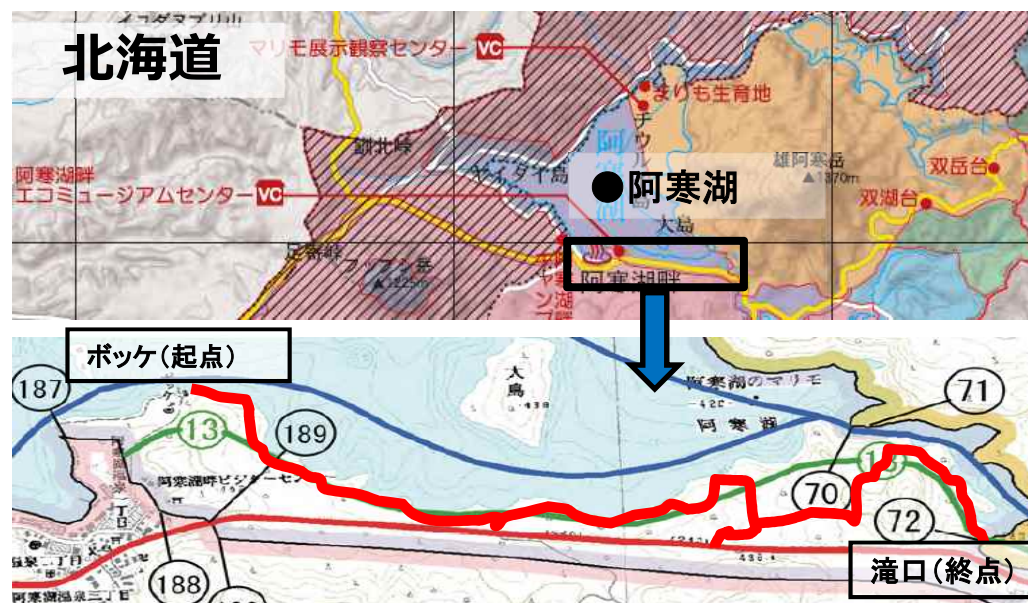
阿寒湖畔滝口線道路（歩道）

変更

路線距離：4.0km→5.0km

執行者（予定者）：環境省

第1種特別地域（国有林、道所有林）



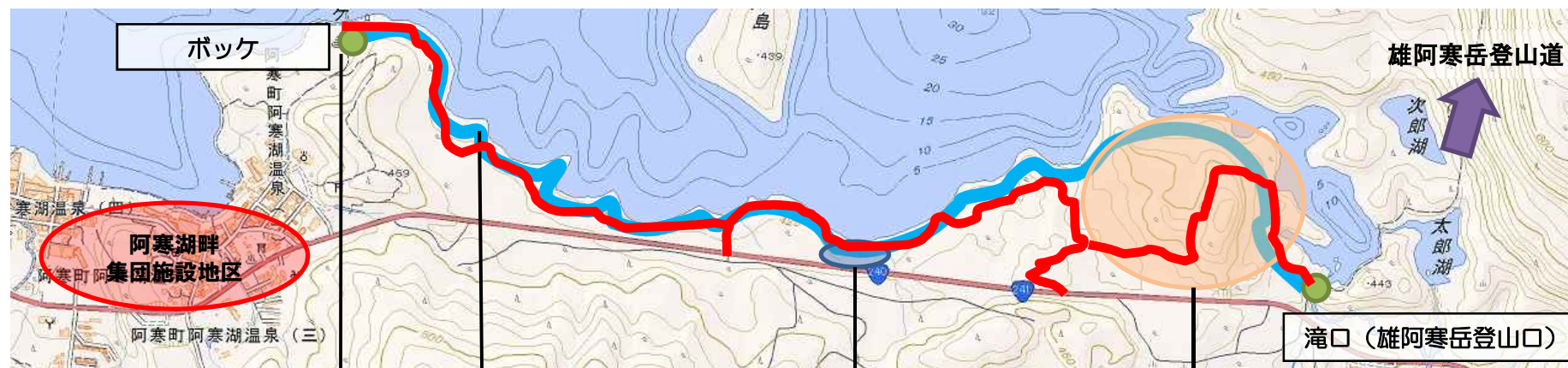
- ポッケを起点とし、阿寒湖の湖岸を通り終点の滝口まで繋ぐ自然探勝路
- 阿寒湖温泉から雄阿寒岳まで車道を使わずにアクセスできる
- 歩道から阿寒湖や雄阿寒岳を展望できる



— 変更後
— 変更前（現行区域）

事業規模

路線距離： 4.0km → 5.0km



測量および実施設計によるルート変更や、当該道路（歩道）から国道240号に退避する枝線のルート追加により、不足した歩道延長分の距離を事業規模に追加

自然環境への影響

- 希少な植物が生育しているポイントを避けるようにルート選定を行っている。
- 小河川や溶岩地帯に木道等を設置する以外は、現状を極力残した樹林の中の歩道とし、風致へ配慮する。

利用者への注意喚起について

- ヒグマの目撃情報があるエリアであるため、案内標識等で歩道利用者へ注意喚起やレクチャーを行う。
- また、当該道路（歩道）は軽登山に近いグレードのコースであるため、必要な装備や服装について十分に周知を行う。

支笏洞爺国立公園 支笏湖休憩所

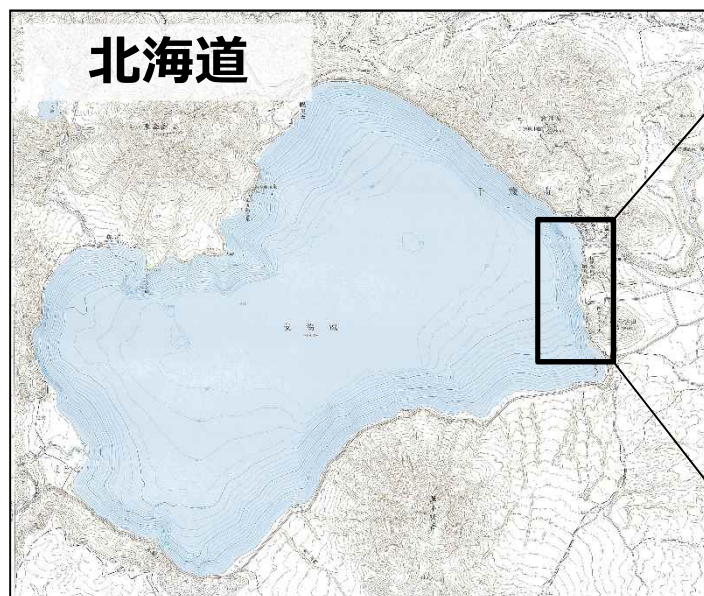
決定

区域面積：1.1ha

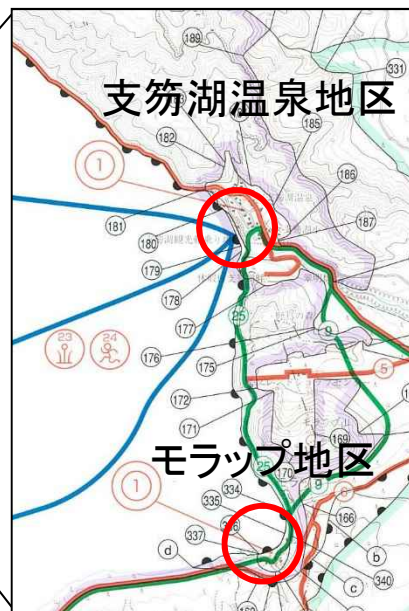
執行者（予定者）：民間

第2種特別地域（支笏湖集団施設地区、環境省所管地）

●位置図



●公園計画図



支笏湖温泉地区



モラップ地区

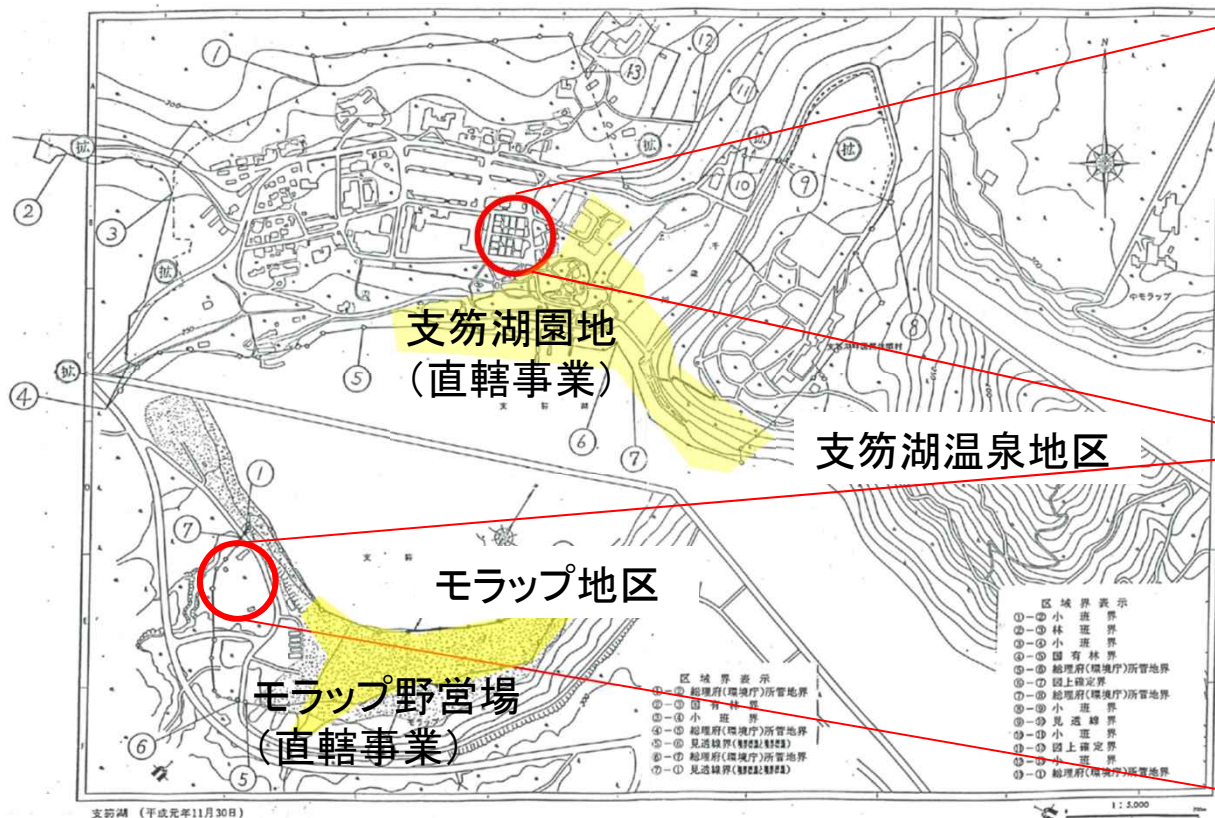
○支笏湖地区は支笏湖ビジターセンターにおいて年間約26.8万人（令和元年度）の利用があり、モラップ地区はモラップ野営場において年間約2.3万人（令和元年度）の利用があるなど、支笏洞爺国立公園における主要利用拠点となっている。

支笏湖休憩所決定区域図

支笏洞爺国立公園 支笏湖 集団施設地区計画図並びに区域図及び変更図

事業規模

区域面積：1.1ha



○支笏湖温泉地区は既設商店街を保険・休養の場として休憩所施設区域を設定するものであり、適切な公園利用の観点から必要であり効果も期待される。

モラップ地区は、一部廃屋化した既存の商店が駐車場付近に移設し事業を行うものであり、将来的に区域拡大及び再整備を行うモラップ野営場と連携した公園利用が期待される。

既存施設の把握（支笏湖地区：売店、食堂、喫茶店等）**執行者：民間**

- 国有財産使用許可を受け、主に支笏湖園地利用者を対象とした売店、食堂、喫茶店等が集団施設地区設定当時より複数軒、地域住民により営業されている。（民間）



売店



食堂



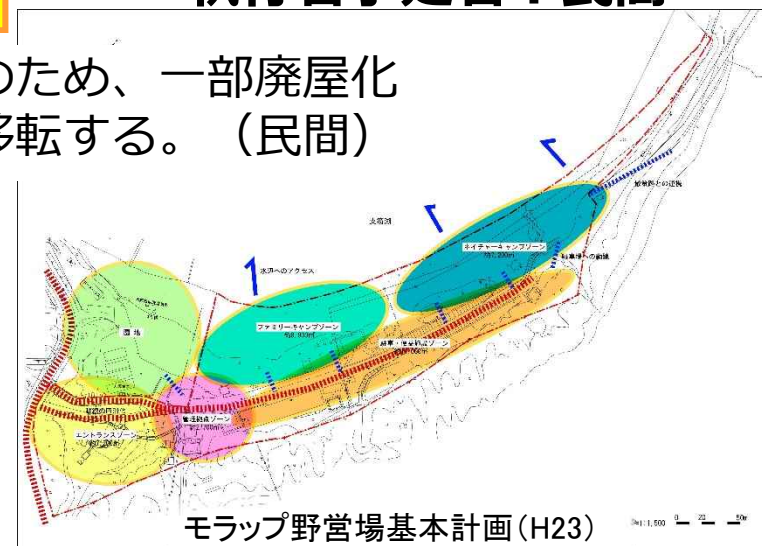
喫茶店

既存商店の移転（モラップ地区）**執行者予定者：民間**

- モラップ野営場の将来的な整備と連携した利用のため、一部廃屋化した商店のうち営業可能なものを駐車場付近に移転する。（民間）



移転対象の商店



モラップ野営場基本計画(H23)

自然環境への影響

支笏湖地区

- ・新たな工事等は発生しない

モラップ地区

- ・移転は同じ集団施設地区内
- ・移転先は駐車場に隣接
- ・廃屋の撤去等景観改善効果が期待される

→自然環境への影響は少ない



その他について

特になし。

支笏洞爺国立公園 支笏湖宿舎

変更

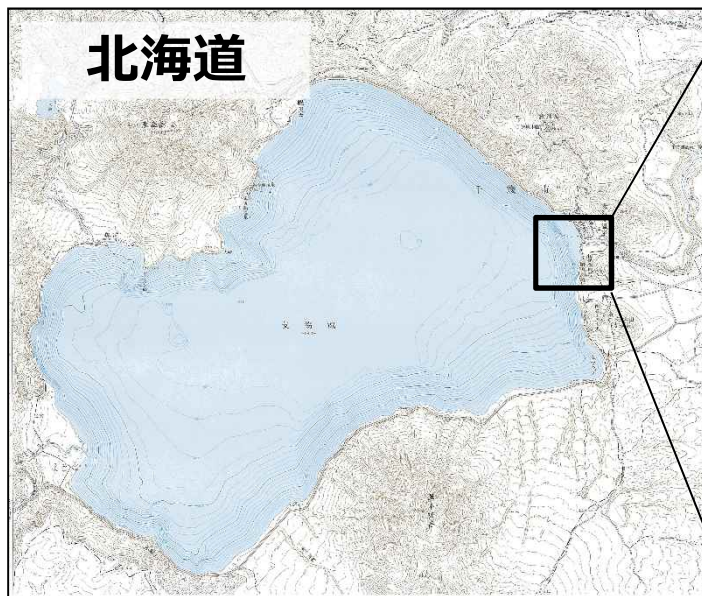
区域面積：37.55ha→22.8ha

最大宿泊者数：1450人／日→1450人／日

執行者（予定者）：民間

第2種特別地域（支笏湖集団施設地区、環境省所管地）

●位置図



●公園計画図



支笏湖温泉地区



千歳川河川敷

○支笏湖地区は支笏湖ビジターセンターにおいて年間約26.8万人（令和元年度）の利用があり、モラップ地区はモラップ野営場において年間約2.3万人（令和元年度）の利用があるなど、支笏洞爺国立公園における利用の中心地である。

— 変更後
— 変更前（現行区域）

事業規模 区域面積：37.55ha→22.8ha

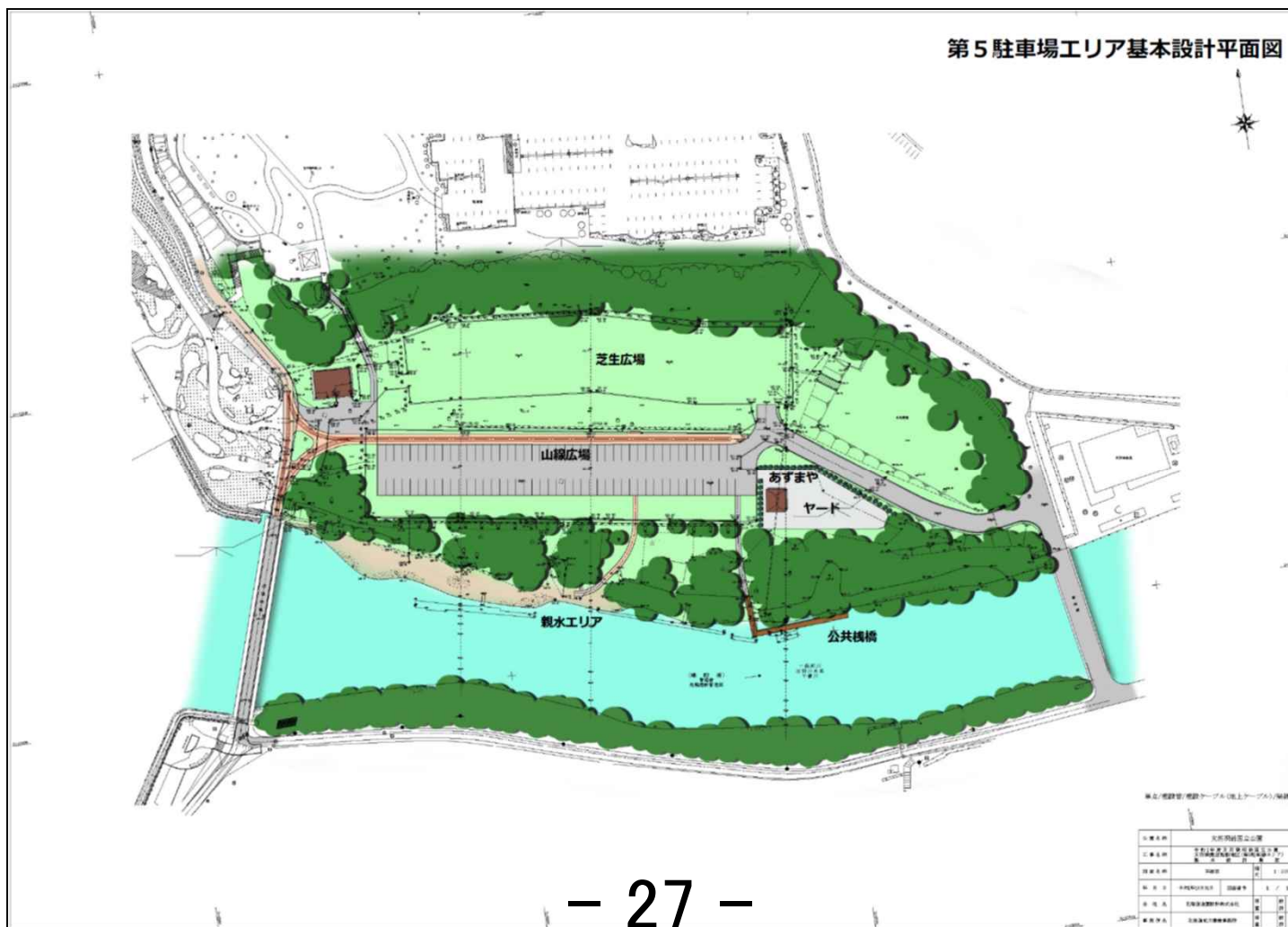
最大宿泊者数：1450人／日→1450人／日

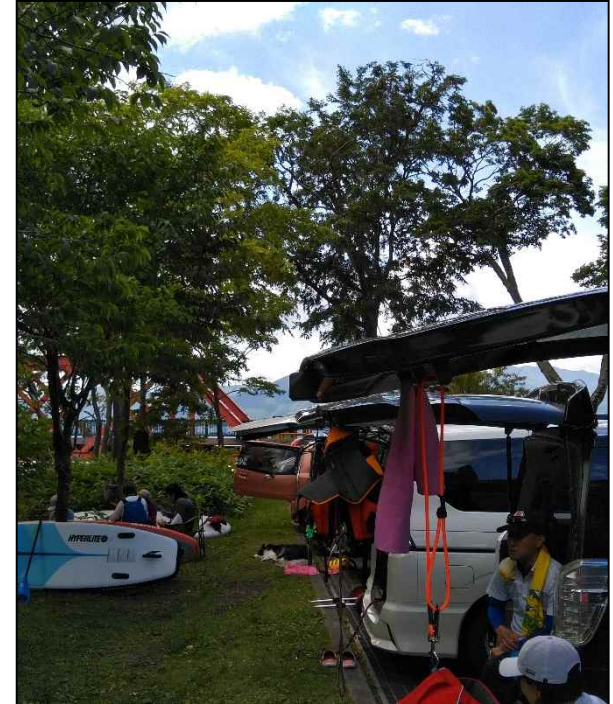
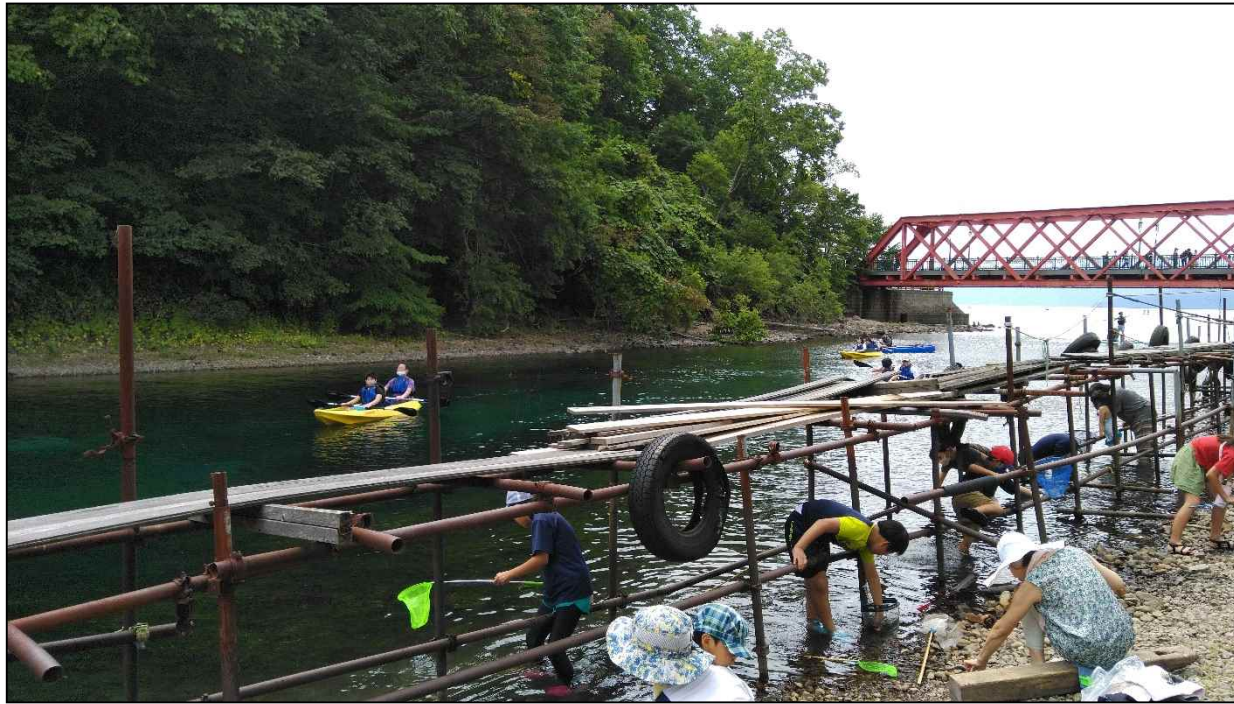
○現在まで宿舎事業が行われておらず、また将来的に園地等として整備されることなどから、宿舎事業としての利用は困難であり、支笏湖園地事業へ振替にかかる公園利用上の影響は少ない。



第5駐車場および千歳川河川敷エリアの再整備

- 千歳川河川敷からの水上アクティビティ利用の増加等、公園利用形態の変化を受け、第5駐車場および千歳川河川敷周辺の利用方法の検討を行っている。
- 支笏湖地域の関係者で作成する、水面利用の「地域ルール」と連携した整備を進めている。





自然環境への影響

本事業地は、過利用による土壌の踏み固めや、植生の消失、水草の衰退や小型動物の過剰採取などの問題が発生している。園地へ振替を行い、整備に伴いゾーニングを行うことで、無秩序な利用が抑制され、自然環境保全に繋がることが期待されている。

三陸復興国立公園 御番所園地

決定

区域面積：4.2ha

執行者（予定者）：石巻市

第2種特別地域（市有地）

●位置図



●公園計画図



○牡鹿半島は、宮城県北東部から太平洋沿岸に突き出るように位置しており、海岸部は海食崖が発達し、アカマツ林を中心とした植生が良好な風致を呈している。その牡鹿半島の中央下部に位置するおしか御番所公園は、金華山や網地島の眺望が特に優れており、展望地や休憩所としての利用が行われている。

御番所園地決定区域図



事業規模

区域面積：4.2ha



○海岸景観および牡鹿半島周辺の島嶼（金華山・網地島・田代島）の眺望が特に優れており、展望地と野外レクリエーションの場として利用が多いことから御番所園地として決定する。石巻市が整備した、おしか御番所公園4.2haを事業規模とする。

既存施設の把握（駐車場、トイレ、展望棟）

執行者：石巻市

- おしか御番所公園として、公園を安全かつ快適に利用するために必要な駐車場、トイレ、展望棟、休憩所、遊具等が整備されている。（石巻市）



駐車場



展望棟



休憩所

既存施設（トイレ）の改修

執行者予定者：石巻市

- 既存のトイレは老朽化が進んでおり、全てが和式便所であることから、改修および洋式化を行い、快適な国立公園の利用を推進する。



自然環境への影響

既存の施設の把握および改修であるため、希少動植物への影響はなく、風致景観に支障がない規模で整備が行われる予定である。また、改修後のトイレは石巻市の直営で管理が行われる。



三陸復興国立公園 大島（オランダ島）野営場

決定

区域面積：500m²

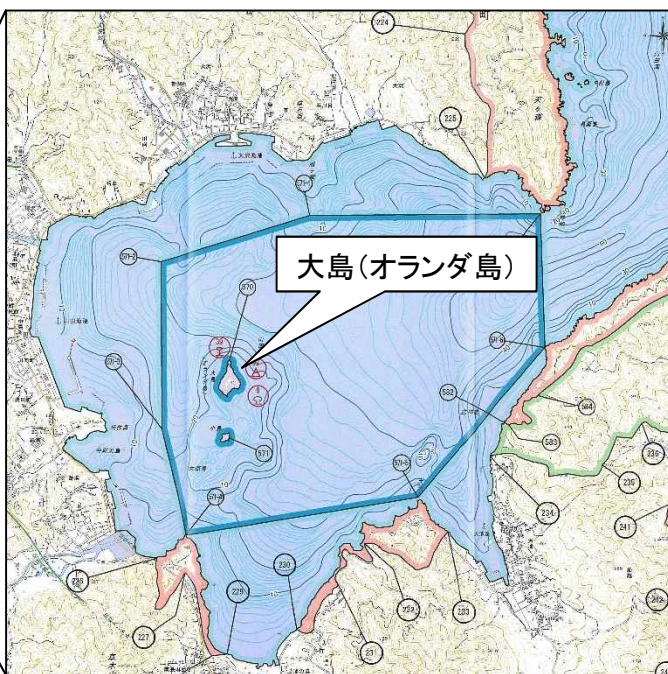
執行者（予定者）：山田町

海域公園地区、第1種特別地域（公有地（山田町））

●位置図

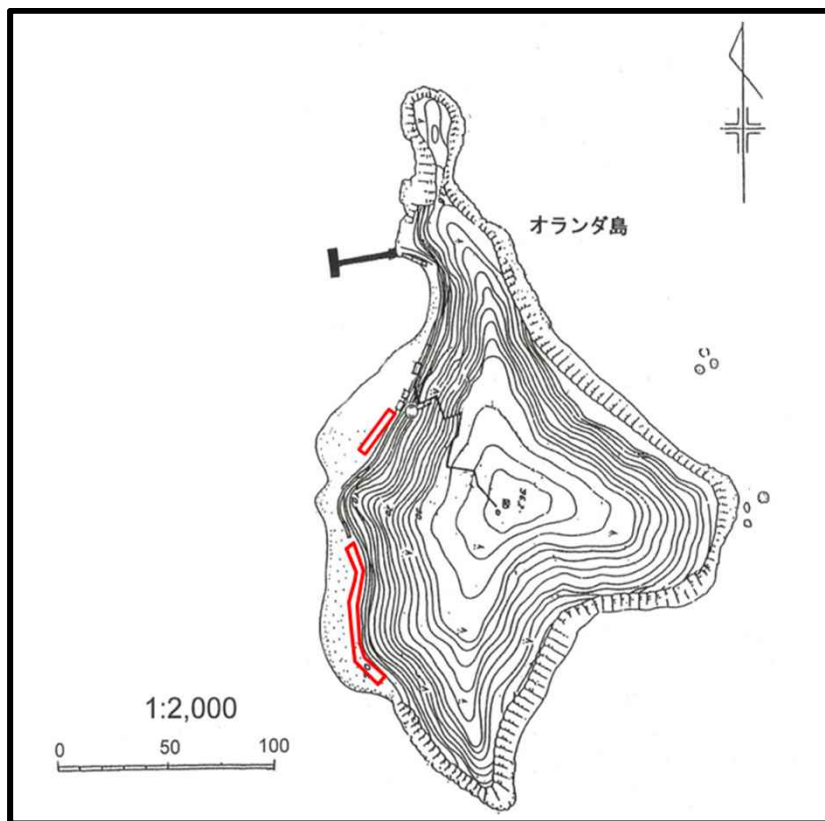


●公園計画図



大島（オランダ島）は、陸中北部地域の山田湾に位置する無人島で、美しい内湾景観を保護するため、平成30年度に海域公園地区の指定と同時に格上げ（2特→1特）を実施した。波が静かな湾内は漁業資源にも恵まれ水産業が盛んであるとともに、オランダ島を拠点とした海水浴やシ33カセック等の利用が行われている。

大島（オランダ島）野営場 決定区域図



事業規模

区域面積：500m²

収容人員：30人／日



大島（オランダ島）及び山田湾海域公園地区の自然探勝の滞在拠点としての野営場。園地事業の付帯施設として整備した広場を野営場に振り替えるとともに、満潮時でも浸水しない砂浜の一部を野営場として利用することとし、面積は500m²、収容人員は30人／日としている。

野営場の整備

執行者：山田町

- 無人島の大島（オランダ島）に滞在する唯一の施設で、地形の改変を必要としない既存の園地事業の広場、砂浜の一部を区域としている。野営場の施設整備も予定していない。
- 令和2年10月には専門家を招聘した試験キャンプが実施され、野営場の管理運営に関して検討が図られた。



試験キャンプの様子
- 35 -

三陸復興国立公園

東北自然歩道線道路（歩道）事業

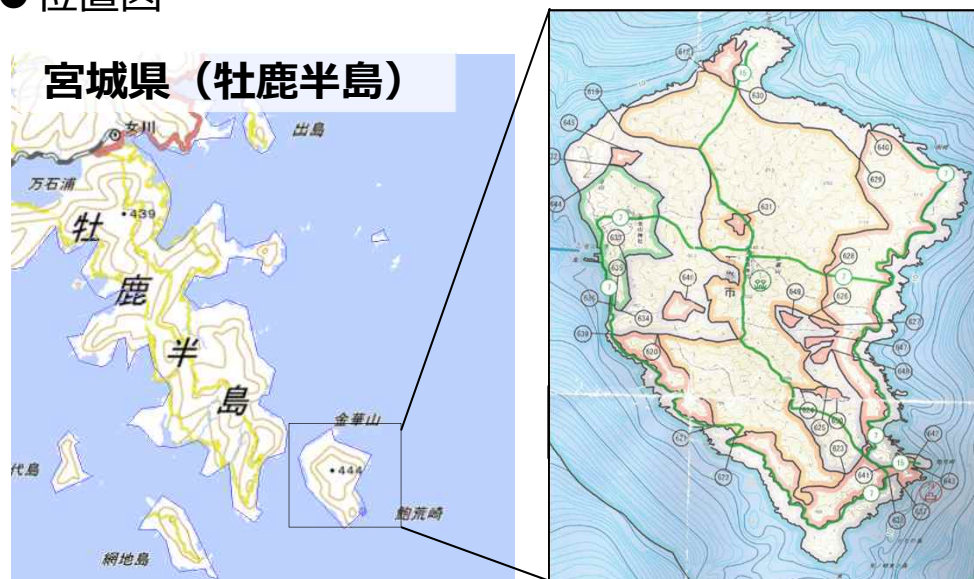
変更

区域面積：12km→25.8km

執行者（予定者）：宮城県

特別保護地区、特別地域（国有地）

●位置図



←黄金山神社
（©仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会）

↓金華山



○東北自然歩道線道路（歩道）は、牡鹿半島南東部の太平洋上にある金華山島内を周回・横断する路線である。来島者は、黄金山神社参拝や金華山登山、トツレキングやボルダリングを主に目的としており、当該歩道は各地域への重要なアクセスルートとなっている。



変更後

事業規模

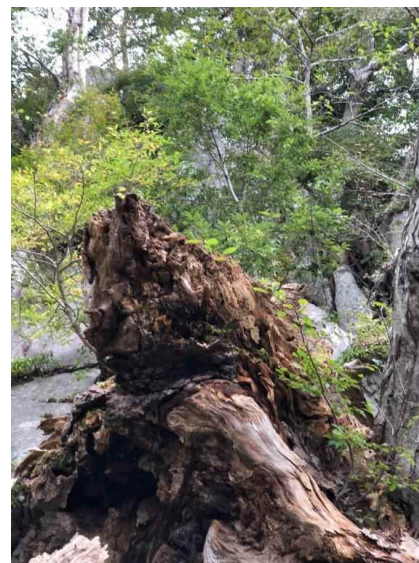
区域面積： 12km → 25.8km

※東北自然歩道線道路（歩道）事業
の既事業執行区間である起点：岩手
県釜石市（尾崎白浜・国立公園界）
～終点：岩手県釜石市（尾崎）他3
路線に2路線の追加を行う。

○平成27年に旧南三陸金華山国定公園から三陸復興国立公園に編入された地域において、国定公園における事業執行済みである東北自然歩道線道路（歩道）事業（旧：歩道金華山線）の公園計画の再検討に伴う整理を行うもの。①起点：宮城県石巻市（金華港）～終点：宮城県石巻市（小函崎）②起点：宮城県石巻市（金華港）～宮城県石巻市（千畳敷・歩道合流点）の2路線の追加を行う。

荒廃した歩道の整備

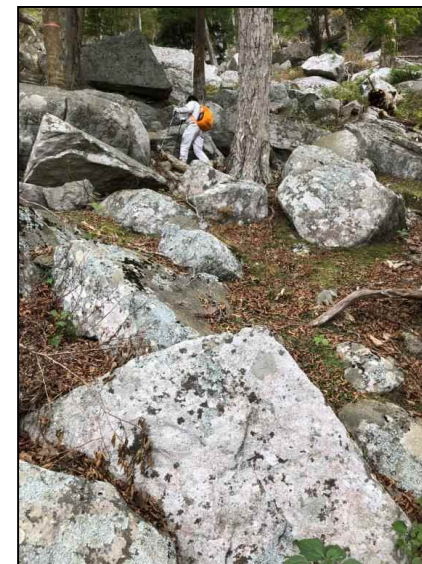
- 東日本大震災や近年の台風・大雨の被害により、歩道上に倒木や落石が多く、洗掘による荒廃が進んでいる。また、一部、通行困難箇所がある。
- 倒木や落石の除去、階段工の実施により、歩道利用者の安全性および快適性を確保する。



歩道上に倒木があり通行の支障となっている。
また、階段工が整備されているが、一部石積で代
用されている箇所があり安全性が懸念される。

自然環境への影響

新たに追加する東北自然歩道線道路（歩道）の路線は、すでに登山道や島内のアクセスルートとして使用されている歩道である。歩道の整備において、支障木の伐採や倒木・落石の処理に伴う、土石の移動が行われる予定であるが、現在、通行困難となっている箇所のみにおいて、歩道確保のために行われるため、小規模かつ必要最低限である。また、歩道周囲には保護対象となる希少種は無いことから、自然環境に与える影響は最小限である。



磐梯朝日国立公園 天神浜野営場

変更

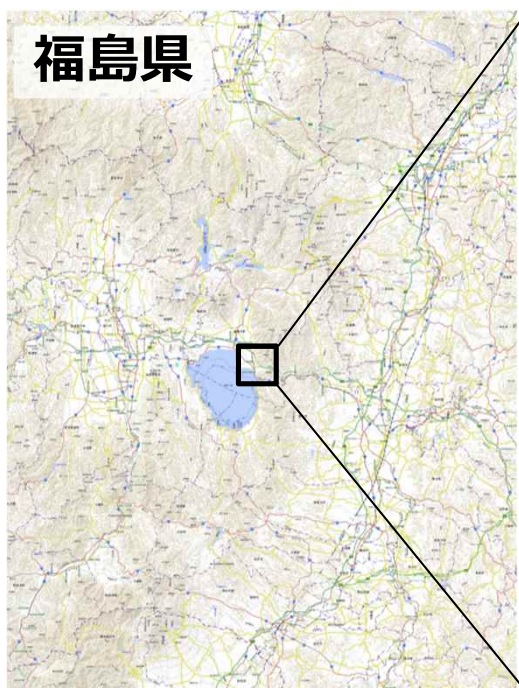
区域面積：3.0ha→7.0ha

最大宿泊者数：500人/日→1,600人/日

執行者(予定者)：猪苗代町、民間

第2種特別地域（猪苗代町有地、民有地）

●位置図



●公園計画図



天神浜野営場は、磐梯朝日国立公園（磐梯吾妻・猪苗代地域）を特徴づける景観のひとつである猪苗代湖の北東岸に位置する。当該地を拠点に、猪苗代湖での湖水浴、釣り等のウォーターアクティビティ、湖岸の自然散策等の多様な利用がなされている。



昭和44年に民間が設置した野営場の隣接地に立地する既存施設を位置付けるもの。当該施設は、猪苗代湖での多様な公園利用における滞在拠点として利用されており、これを適切に把握することは、公園利用者の安全かつ快適な利用に資するものである。よって、猪苗代町が整備した公衆便所及び駐車場並びに民間が整備した既設野営場の合計使用面積である7.0haを事業規模としている。

既存施設の把握（野営場）

執行者：猪苗代町、民間

- 公園を安全かつ快適に利用するために必要な駐車場及び公衆便所が整備されている。（猪苗代町）
- 公園を安全かつ快適に利用するために必要な野営場及び広場が整備されている。（民間）



公衆便所と駐車場（猪苗代町）



テントサイト（民間）

尾瀬国立公園

こぞうだいろうらひうち

小沢平裏燧線（歩道）

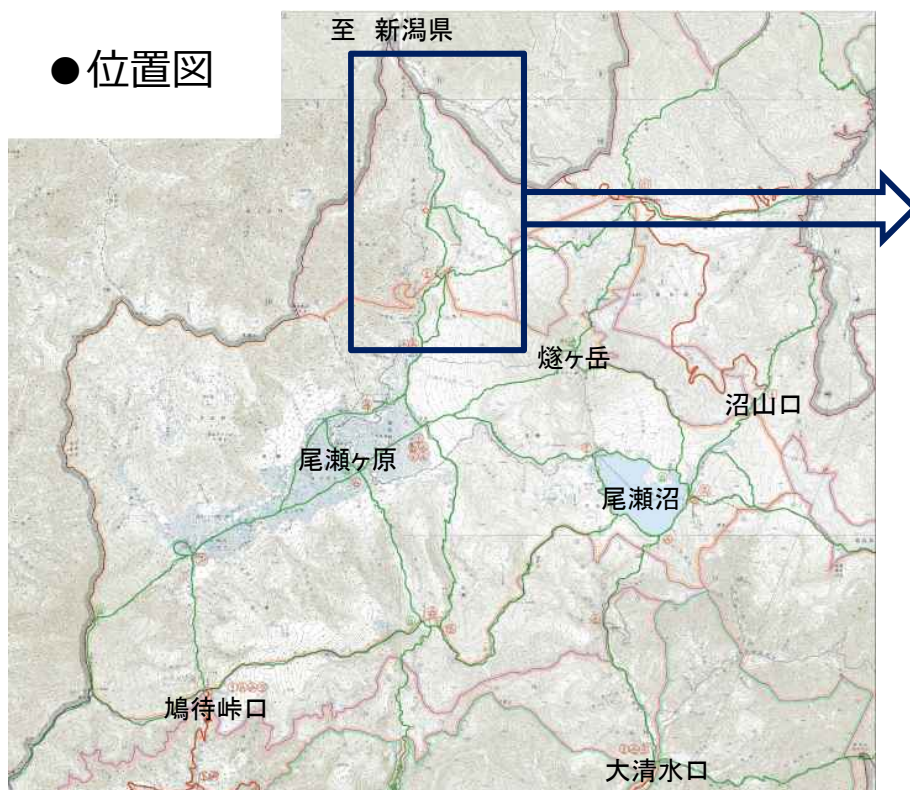
決定

路線距離：6.0 km

執行予定：新潟県

特別保護地区、第2種特別地域（国有林）

●位置図



●計画図



登山道の様子



登山道脇を流れる
只見川

○福島県小沢平から兎田代の御池見晴線合流点に至る登山ルート

○主に新潟県魚沼市側から尾瀬ヶ原へ至る登山道として利用されている

登山道の適切な管理

事業規模 路線距離：6.0km

事業主体：新潟県

国立公園内における利用の偏りを解消するため、新潟県が新規に事業執行し、**解説標識の設置**や**橋の設置**、登山道修繕等の適切な登山道管理を行う。



自然環境への影響

○既存施設の把握のため、自然環境への影響はない。
○標識を整備する際は、「尾瀬国立公園標識ガイドライン」（環境省作成）に基づいて周囲の自然環境へ与える影響を最小限に抑える。

尾瀬国立公園 渋沢温泉宿舎

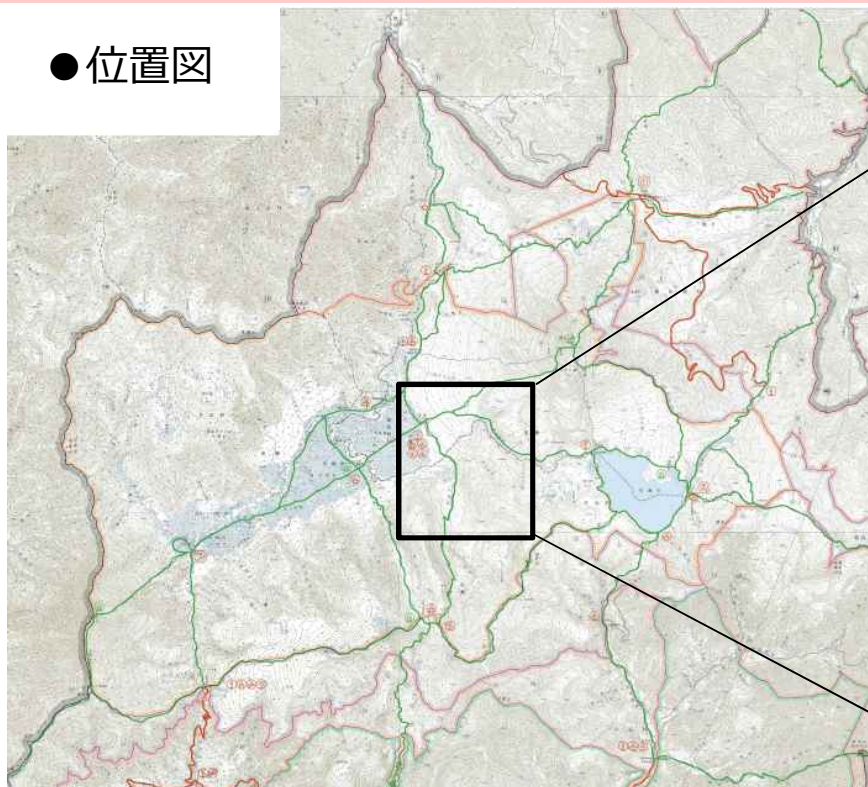
廃止

区域面積 : 0.4ha

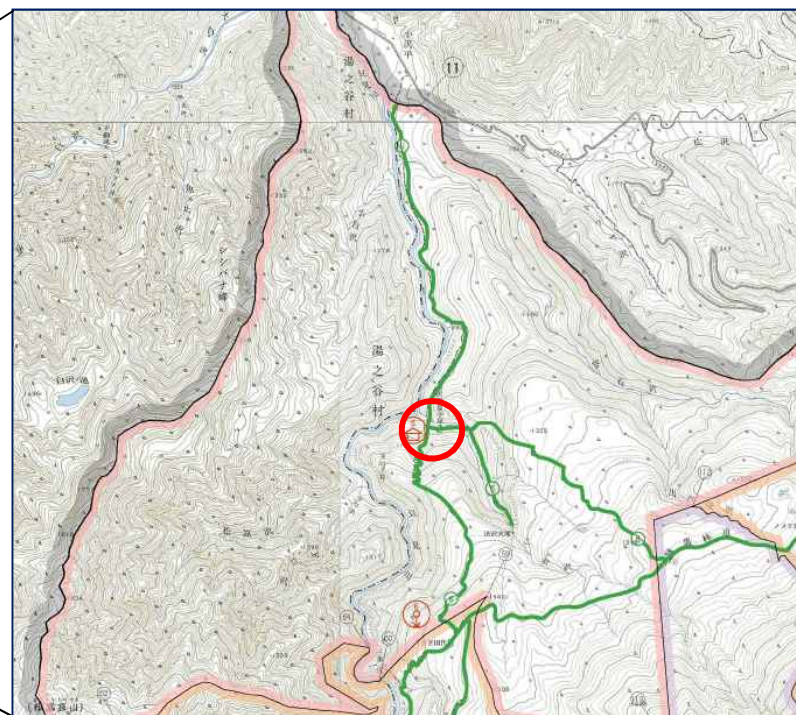
最大宿泊者数 : 80人/日

第2 特別地域

●位置図



●公園計画図



○本事業地は燧ヶ岳北西麓に位置し、周囲は林ブナ林が広がっている。渋沢温泉小屋として事業地内に1施設のみの事業執行がなされていたが、現在は事業の廃止の届出が提出されている。

廃止理由

- 渋沢温泉宿舎は、昭和32年に日光国立公園尾瀬地域内の奥只見温泉宿舎として事業決定され、同年から事業地内に1施設のみ事業執行がなされていた。
 - 平成19年の尾瀬国立公園の分離独立の際に渋沢温泉宿舎事業として整理された後、平成28年に事業の廃止の届出が提出されており、今後も事業執行の見込みはない。
 - 宿舎事業としては、近隣の御池集団施設地区内や尾瀬温泉宿舎に施設が整備されている。
 - よって、本事業地内に宿舎を整備する必要性がなくなったことから廃止する。
- ※公園計画の変更に合わせた事業の廃止

自然環境への影響

- 当該事業は平成28年に事業の廃止がなされた際に風致に影響が無いよう跡地が整理されている。
- よって事業の廃止による自然環境への影響はない。



上信越高原国立公園 毛無山園地

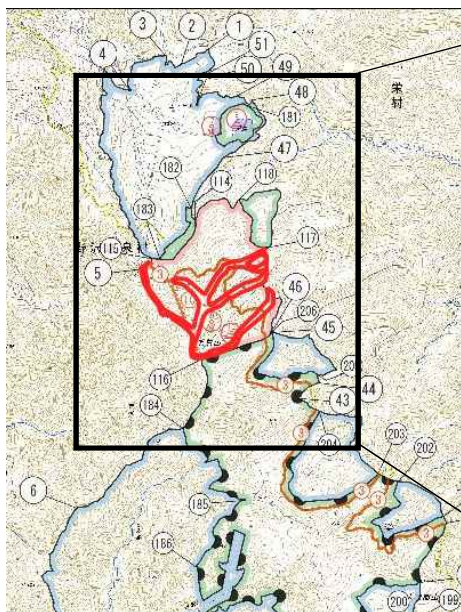
決定

区域面積：20.4ha

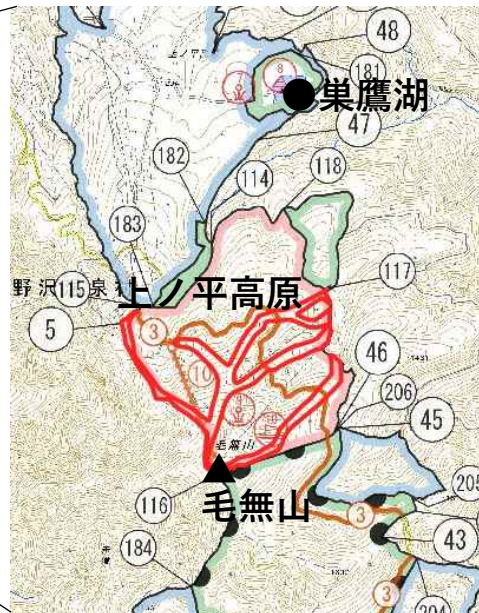
執行者（予定者）：民間

第2種特別地域（国有地）

●位置図



●公園計画図



毛無山山頂部



展望台（無線中継所に併設）

- 野沢温泉村の南部に位置する野沢温泉スキー場のうち、毛無山北斜面のゲレンデで第2種特別地域に含まれる区域。毛無山山頂の標高は1,650m。
- 本区域はグリーンシーズンに散策、登山などで利用される。本区域の下部から巢鷹湖にかけての区域は上ノ平高原と呼ばれ、ブナ林を歩くウォーキングコースが設定され、上ノ平高原と毛無山山頂を結ぶコースも設定されている。

事業規模

区域面積：20.4ha

毛無山園地 決定位置図



地点1



地点2

地点1、地点2とも蓮池野沢線道路（車道）から撮影

- 毛無山周辺における園地として計画されている区域を決定するもの。

既存施設の把握

執行予定者：民間

- 冬期にスキー場のゲレンデとして利用される区域を、夏期利用のための場所として把握するものである。
- 毛無山山頂に無線中継所に併設された展望台がある。



建物の最上階の一部が展望台として開放されている

自然環境への影響

- ・ 新たな開発は予定されていない
- ・ 公園事業に位置づけることで、植生保護等の適切な維持管理が行われることが期待される

上信越高原国立公園 毛無山スキー場

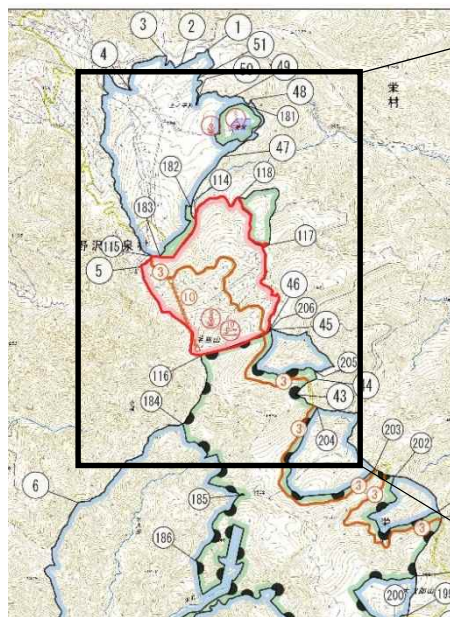
決定

区域面積：113.6ha

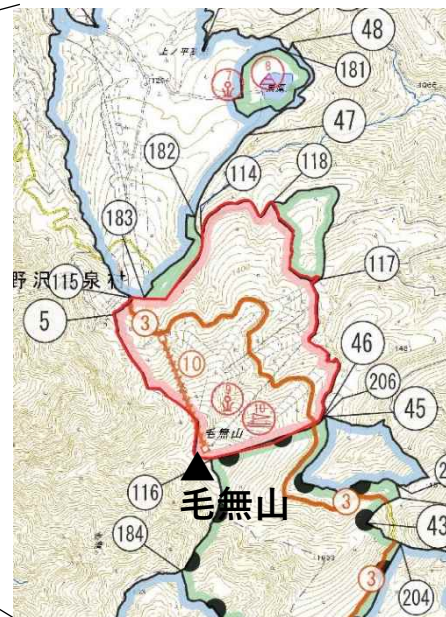
執行者（予定者）：民間

第2種特別地域（国有地）

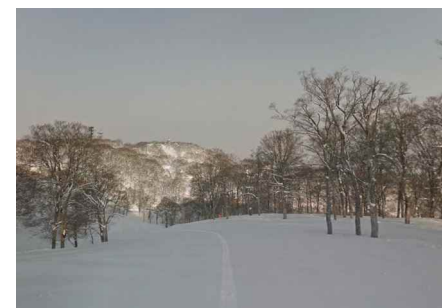
●位置図



●公園計画図



毛無山山頂部



滑走コース

- 野沢温泉村の南部に位置する野沢温泉スキー場のうち、毛無山北斜面の第2種特別地域の区域。毛無山山頂の標高は1,650m。
- 野沢温泉スキー場の令和元-2年シーズンの利用者は34万2千人。新型コロナウイルスなどの影響のなかった平成30-31年シーズンは42万1千人。なお、平成29-30年シーズンの利用者数40万9千人のうちインバウンドは9万6千人であり、利用者数の約1/4（23.4%）を占めていた。インバウンドの国籍は約7割弱がオーストラリア人であった。

50人

毛無山スキー場決定位置図



事業規模

区域面積：113.6ha



地点1の冬期

地点1の夏期

- 道路は蓮池野沢線道路（車道）



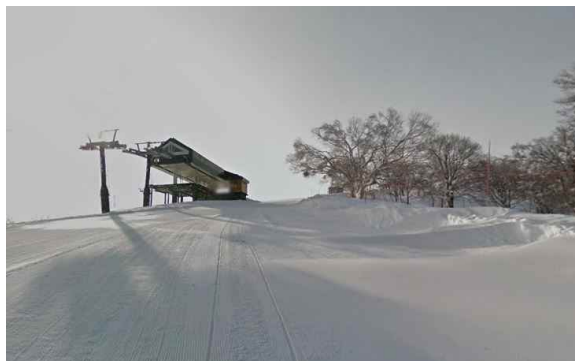
○毛無山北斜面における、スキー場として既に整備されている区域を決定するもの。

既存施設の把握**執行予定者：民間**

- 公園を安全かつ快適に利用するため毛無山スキー場事業として、既存施設を把握するもの。リフト2線が整備されている。



やまびこフォーリフト駅舎



やまびこ第2フォーリフト

自然環境への影響

既にスキー場として整備された場所及び施設を把握するものである。自然植生地の新たな開発はない。
公園事業に位置づけることで、適切な維持管理が行われるため、植生保護などの自然環境保全にも繋がる。
以上のことから、周囲の自然環境へ与える影響は最小限に抑えられると考えられる。

上信越高原国立公園 笠越野営場

変更

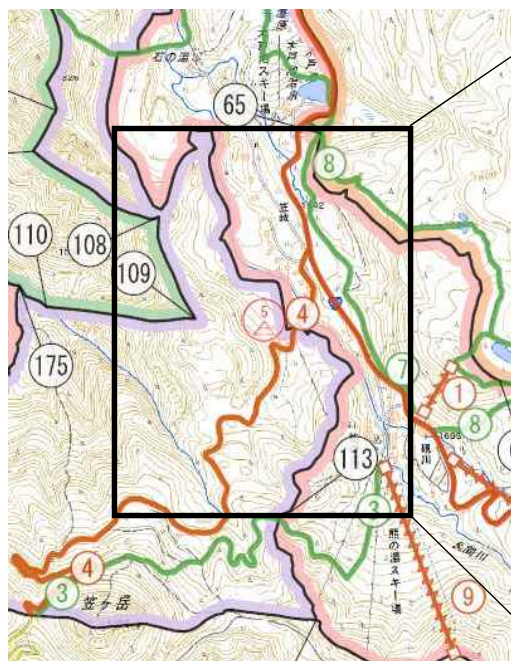
区域面積：－ha→4.0ha

最大宿泊施設者数：－人／日→400人／日

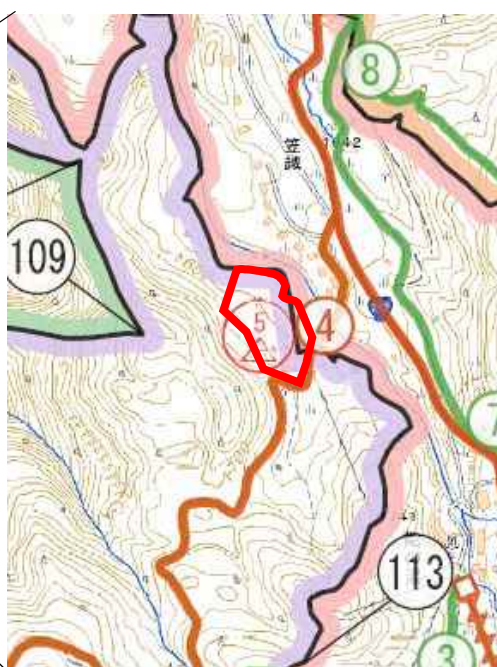
執行者（予定者）：民間

第1種特別地域、第2種特別地域（民有地）

●位置図



●公園計画図



全景



笠ヶ岳線道路（車道）沿いにある

- 志賀高原の平床と笠ヶ岳峠を結ぶ笠ヶ岳線道路（車道）沿いにある野営場。標高は約1,650 m。周囲はシラビソ、コメツガ、ダケカンバなどの樹林帯となっている。
- 夏期は景観鑑賞やトレッキング、冬期はスキーなどで利用される。

笠越野営場 変更位置図



— 変更後の施設
変更前は規模未決定

- 未決定であった笠越野営場の事業規模を決定するもの。
- 事業執行されていたが、廃止届を受理し現在は土地所有者が管理している。

事業規模の決定（野営場）

区域面積：－ha→4.0ha

最大宿泊者数：－人／日→400人／日

執行者（予定者）：民間

自然環境への影響

- 野営場として事業執行されていたが、執行者からの廃止届を受理し、施設撤去後の跡地は土地所有者が管理している。
- 新たに民間事業者が事業執行するのに合わせ、事業決定規模を明確化するもの
- 笠越野営場の規模を決定するもので、新たな整備の予定はない。このことから、周囲の自然環境へ与える影響はないと考えられる。

上信越高原国立公園 丸池発哺線索道運送施設

変更

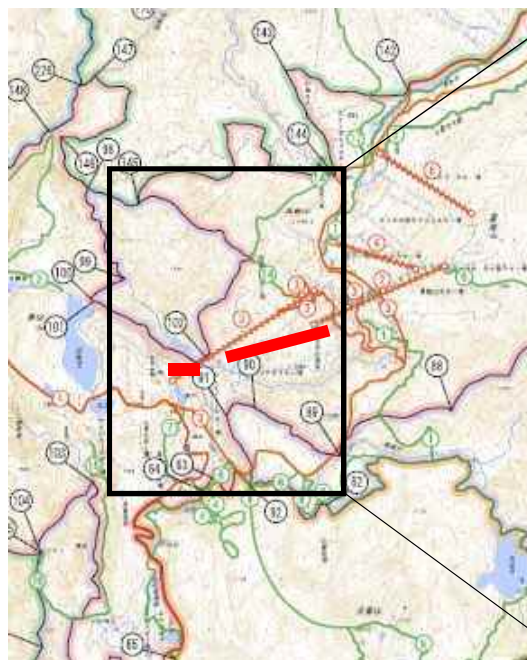
路線距離：－km→1.7km

最大輸送量：－人／時→2,400人／時

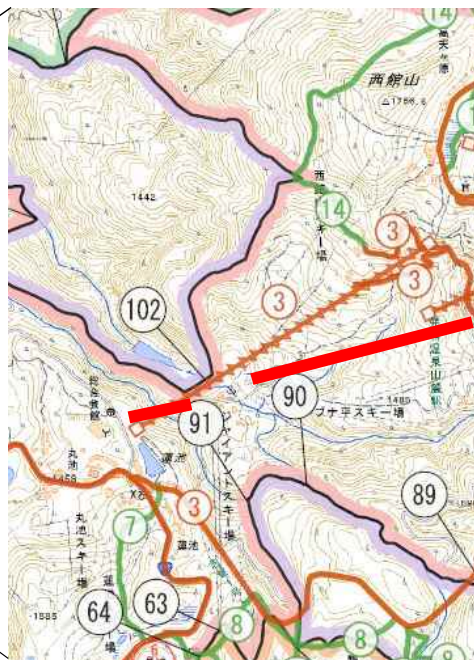
執行者（予定者）：民間

第2種特別地域（民有地）

●位置図



●公園計画図



パルスゴンドラ



発哺クワッド

- 蓮池と発哺を結ぶ索道運送施設。河原小屋の標高が最も低く約1,330m、発哺の標高が最も高く約1,570mである。周囲は、ミズナラ、シラカバなどの樹林帯となっている。
- 冬期はスキー利用のための施設である。

丸池発哺線索道運送施設 変更位置図



- 丸池発哺線索道運送施設事業の規模を変更するもの。
- 既決定済みのパルスゴンドラに加え発哺クワッドが追加される。
- 冬期はスキー場のリフトとして利用されている施設。

既存施設の把握（索道運送施設）



パルスゴンドラ駅舎



発哺クウッド駅舎

アクセスの向上

- スキー場の既存リフトを発哺地区の夏期利用に活用
- 山の駅（蓮池地区）～発哺地区へリフトでの移動が可能となる
- 蓮池地区にバスターミナルがあるため、発哺地区の利用促進及び利便性の向上が期待される

秩父多摩甲斐国立公園
川苔山天目山線道路（歩道）

決定

路線距離：6 km

執行者（予定者）：東京都

第1種、第3種特別地域（都有地）

●位置図



●公園計画図



- 秩父多摩甲斐国立公園の境界線でもある東京都と埼玉県との境界の一部をなす尾根（長沢背稜線）を通る登山道
- 奥多摩町の日原から天目山へと登り、棒ノ折山や川苔山へと歩くコースやその逆コースでの利用が多い。様々なルートに連絡し、年間約4,000人が利用している。
登山道は東京都が管理しており、道標が設置され、登山コースは明瞭。
- 周辺の山林は東京都の水道水源林として管理されており、スギ、ヒノキの人工林のほか一部ブナ等の落葉広葉樹林も見られる。蕎麦粒山から天目山へと続く歩道沿いは、ブナやミズナラ等の風致の維持を図る必要性が高い広葉樹林帯が残っている。



- 川苔山方面からの縦走路に位置する踊平を起点とし、蕎麦粒山を經由して天目山南方の一杯水を終点とする延長6 kmの登山道
- 一杯水からは、ヨコスズ尾根を下って、日原集落に至れるほか、西谷山方向への縦走路へと続く。
- 東京都にて執行されている2つの歩道※と接続し、両歩道をつなげる区間となっている（※川苔山線道路（歩道）、日原芋ノ木ドッケ線道路（歩道））
- 本区間が公園事業として適切に維持管理されることによって、一帯の縦走路の快適性、安全性が確保される。

既存施設の把握（登山道、道標）

執行者：東京都

- 安全に利用できるよう、道標が登山道上に設置されている。
- 道迷いに注意を要する箇所や崩落等により通行困難な箇所には、注意表示や通行止め表示等の措置を行っている。



既設道標：15基（No.付）
東京都が管理



脇道の途中に危険箇所があるため通行止

自然環境への影響

既存施設の把握を行うものであり、今後想定される整備も、利用者の安全確保のための必要最小限のものであるため、周囲の自然環境へ与える影響は小さい。

富士箱根伊豆国立公園 長浜園地

決定

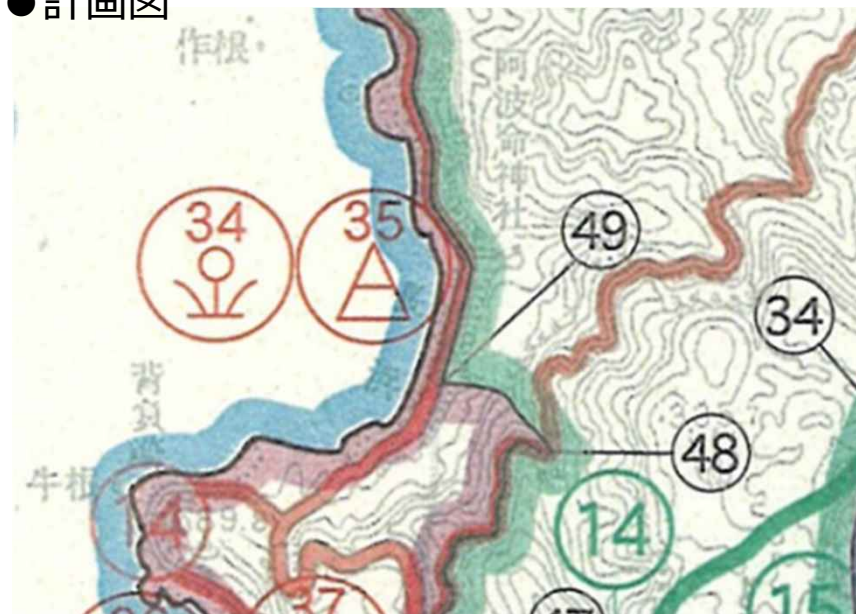
区域面積：0.7ha

第2種、第3種特別地域（神津島村有地、民有地）

●位置図



●計画図



- 本事業予定地は長浜海岸周辺にあり、神津港から長浜、赤崎方面に至る到達道路として整備された那智つづき沢線道路（車道）沿いする。
- 本事業予定地周辺では、長浜海岸における海水浴を中心とした利用が見られる。

神津島



事業規模 区域面積：0.7ha

既整備区域
(長浜野営場事業の全区域及び施設を振替)



- 近年、長浜野営場において過剰利用等が問題となっている。
- 一方で管理を委託されている神津島村役場の人手が分散され、各野営場における問題に対し十分な対応ができていないことから、東京都が執行する神津島内の野営場の機能及び管理の集約を図る必要がある。



東京都が執行する既存の長浜野営場の範囲を園地事業に振替

既存施設の把握（長浜野営場事業の振替）

執行者：東京都

- 長浜野営場事業として、公園の利用に必要な便所、休憩舎、炊事舎が整備されている。
- 長浜野営場事業の執行区域及び施設を、本園地事業に振替える。
- 野営場事業から園地事業への振替えに伴う執行者の変更はない（東京都）。



自然環境への影響

- 既存施設の把握（長浜野営場の廃止に伴う整理）を行うものであるため、周囲の自然環境の改変はない。

富士箱根伊豆国立公園 沢尻園地

変更

区域面積：0.7ha→1.0ha

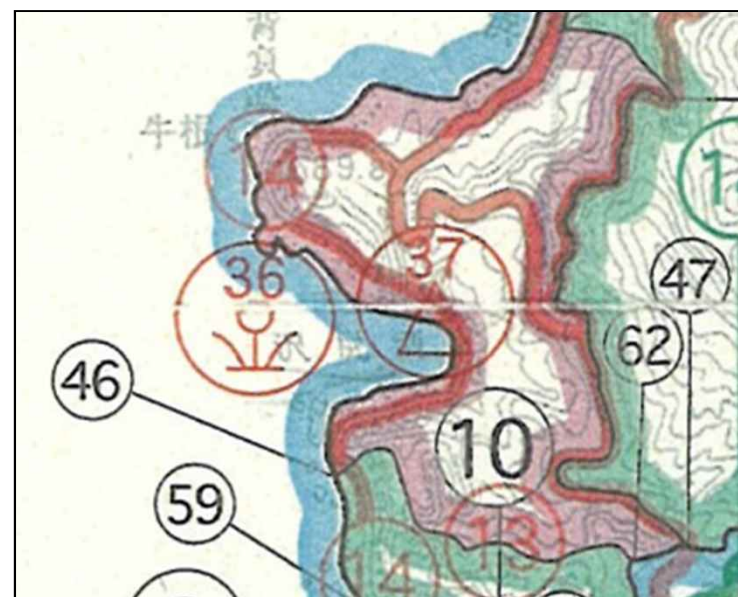
執行者（予定者）：東京都

第2種特別地域（神津島村有地）

●位置図

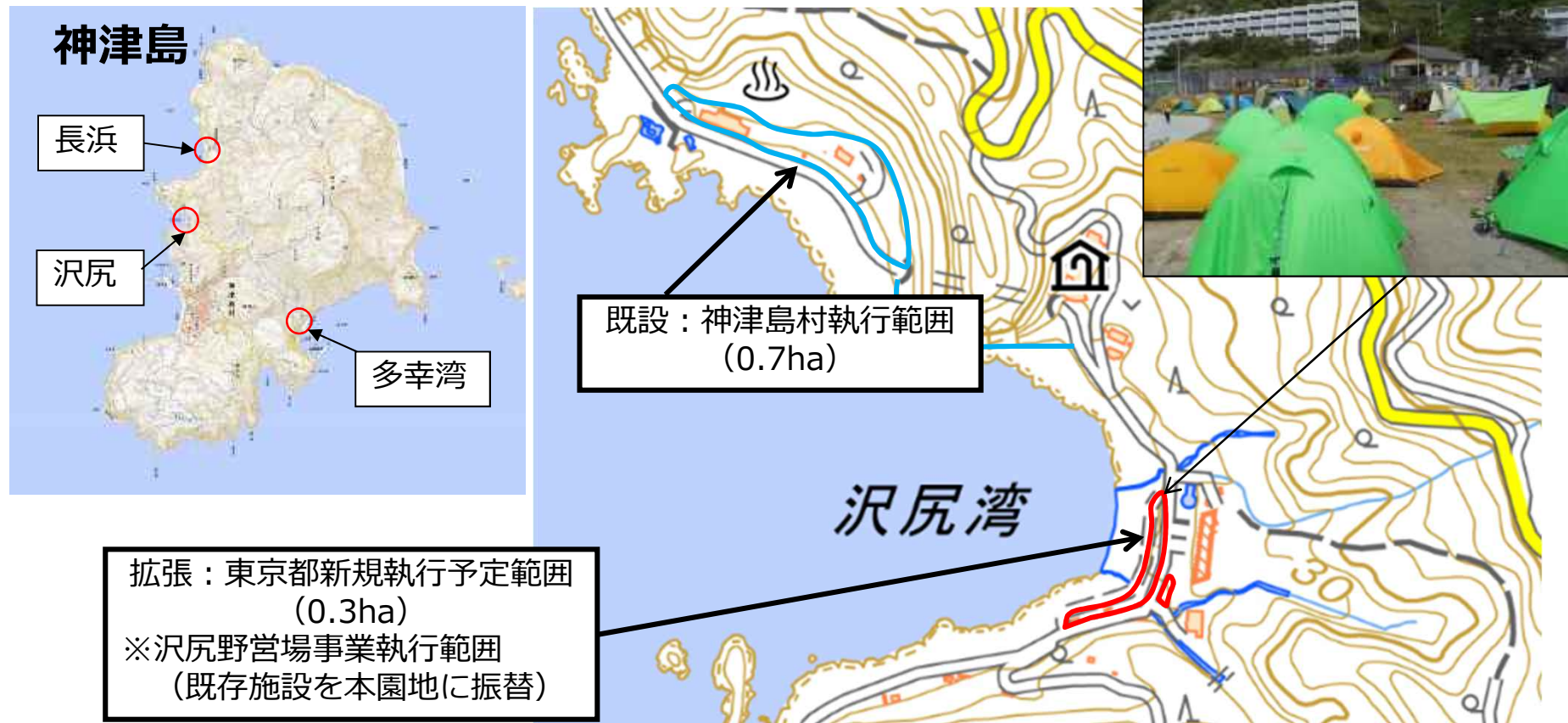


●計画図



- 本園地は、沢尻湾周辺にあり、神津港から長浜方面に至る海岸線探勝のための道路として整備された沢尻線道路（車道）沿いに位置する。
- 本園地周辺では、沢尻湾における海水浴を中心とした利用が見られる。

区域面積：0.7ha→1.0ha



- 近年、近接する沢尻野営場において過剰利用等が問題となっていることから、東京都が執行し、神津島村に管理を委託している神津島内の野営場の機能及び管理の集約を図るため、既存の沢尻野営場の範囲を本園地事業に振替える。
- 野営場事業の既存施設は今後本園地事業として管理運営を行い、昼間利用の場に限定（野営禁止）することで過剰利用を抑制していく。

富士箱根伊豆国立公園 精進赤池野営場

変更

区域面積：15ha

最大宿泊者数：1500人/日

執行者：民間

第2種特別地域（公有地（山梨県）、民間）

●位置図



●公園計画図



- 精進湖は富士山の溶岩流によって形成された湖で、河口湖、西湖、本栖湖及び山中湖と併せて富士五湖と呼称される。
- 事業地周辺の主な利用形態は、精進湖での魚釣り、カヌー、湖畔のキャンプ、湖岸の自然散策等である。

既存施設の把握

区域面積：15ha

最大宿泊者数：1500人/日 執行者：民間



テントサイト（民間執行予定）



管理棟（民間執行予定）

- 精進湖北岸にある既存の民間キャンプ場の把握であり、今回の区域修正に伴う新たな自然環境の改変はない。
- 区域面積及び最大宿泊者数を現況の規模と今後の需要を見込み増加。

妙高戸隠連山国立公園 笹ヶ峰運動場

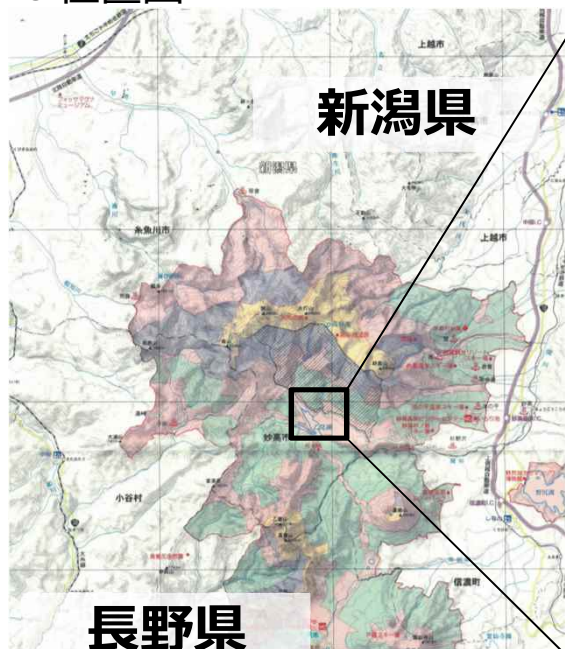
決定

区域面積：12ha

執行者（予定者）：妙高市

第2特別地域（公有地（妙高市））

●位置図



●公園計画図



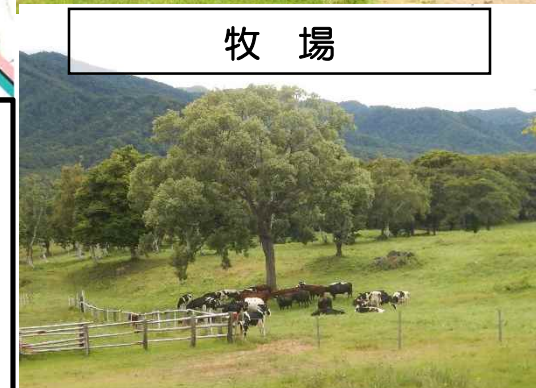
乙見湖と妙高連峰



笹ヶ峰の利用の様子

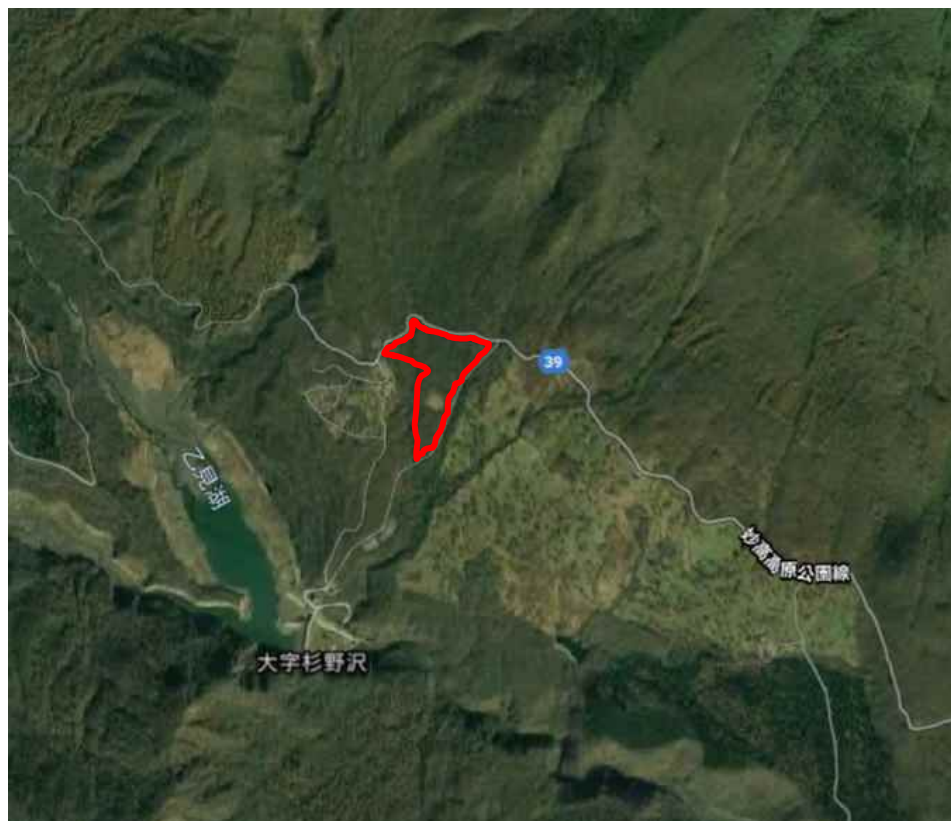


牧場



○当該地は、妙高連峰南麓の盆地状高原である笹ヶ峰高原（標高約1,300m）に位置し、南側にはダム湖である乙見湖がある。周辺の主な利用形態は、妙高山や火打山への登山、笹ヶ峰野営場でのキャンプ、笹ヶ峰牧場や県民の森での自然散策、高地を利用した陸上・クロスカントリーの合宿練習等である。

笹ヶ峰運動場決定区域図



○本運動場は現状野営場の一部であり「運動広場」として設定されている。この場所を中心に、沢で野営場と運動場の区画を分け、笹ヶ峰のメイン車道（杉野沢笹ヶ峰線道路）側を運動場エリアに設定する。

事業規模

区域面積：12ha



運動広場

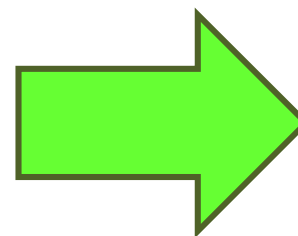


野営場と運動場エリアを分ける
沢とエリアを繋ぐ橋

既存施設の把握（運動場）

執行者：妙高市

- 笹ヶ峰運動場事業として、現在利用されていない既存運動広場を中心に、安全かつ快適に利用できるように再整備を検討する



再整備の例



自然環境への影響

風致景観や希少動植物への影響等が大きくなるように、既存の運動広場を広げる場合は環境アセスを行う予定。



笹ヶ峰集団施設地区について

笹ヶ峰集団施設地区は、1851年に高田藩の政策として笹ヶ峰新田が開墾され馬鈴薯等を生産していたが、明治37年に牧草を植え笹ヶ峰牧場が始まった。

昭和39年に国民休暇村に指定された後、キャンプ場、宿泊施設、ビジターセンター、園地が整備された。

近年では、社会情勢等の変化により、民間の宿泊施設の撤退、環境省ビジターセンターの他拠点への移転があり利用が低迷している。

今回、本運動場を始め、隣接する野営場、遊歩道、園地等の笹ヶ峰地区にある各種利用施設を妙高市が一元的・一体的に管理することにより、笹ヶ峰地区の利用者の利便性・快適性の向上が図られ、国立公園のブランド価値を高めることが期待される。

妙高戸隠連山国立公園

笹ヶ峰園地 笹ヶ峰野営場

変更

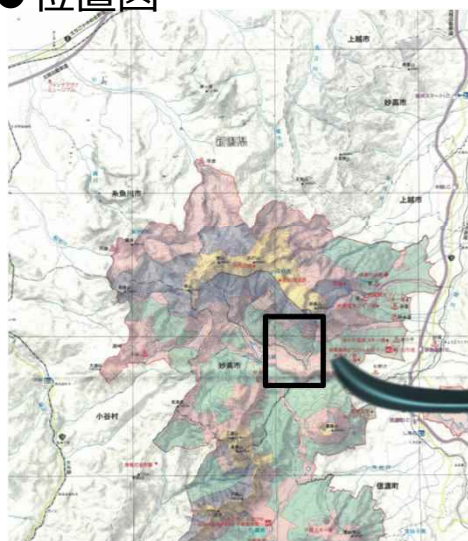
園地区域面積：67.7ha→8.8ha

野営場区域面積：18.6ha→5.7ha

執行者（予定者）：妙高市

第2特別地域、（公有地（妙高市））

●位置図



●計画図



○当該地は、妙高連峰南麓の盆地状高原である笹ヶ峰高原（標高約1,300m）に位置し、南側にはダム湖である乙見湖がある。周辺の主な利用形態は、妙高山や火打山への登山、笹ヶ峰野営場でのキャンプ、笹ヶ峰牧場や県民の森での自然散策、高地を利用した陸上・クロスカントリーの合宿練習等である。



乙見湖と妙高連峰



登山口



笹ヶ峰牧場



園地規模

区域面積：67.7ha
→ 88ha

野営場規模

区域面積：18.6ha
→ 57ha

運動場規模

区域面積：0ha
→ 12ha

○笹ヶ峰集団施設地区の活性化のため、区域分けを現状に合わせ整理したもの。
妙高市による一元管理運営により、利用者への利便性・快適性が向上すると考えられる。

既存施設の把握及び区域割り再設定

- 笹ヶ峰野営場の管理運営を民間から妙高市へ変更する予定。
- 笹ヶ峰集団施設地区とその周辺の施設を妙高市が一元管理する予定。



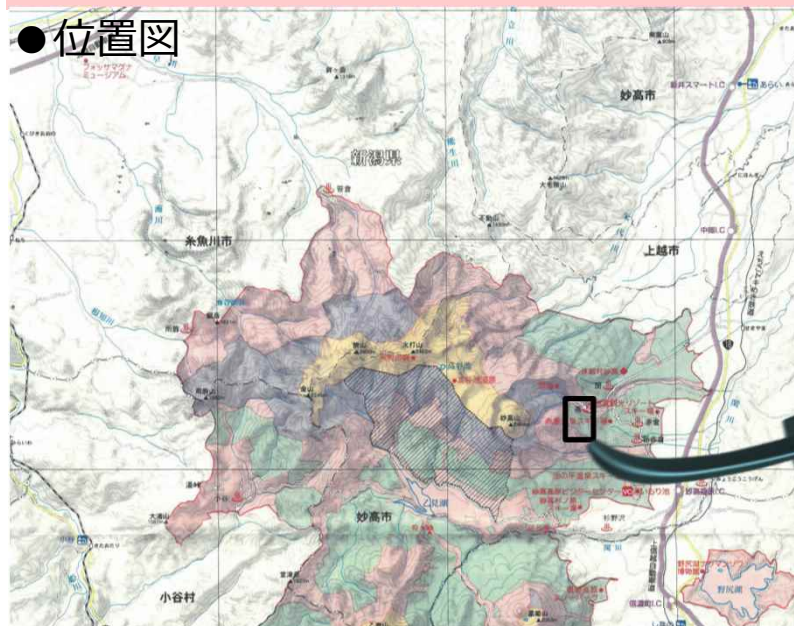
妙高戸隠連山国立公園 燕温泉園地

変更

区域面積：0.7ha→3.8ha

執行者（予定者）：妙高市

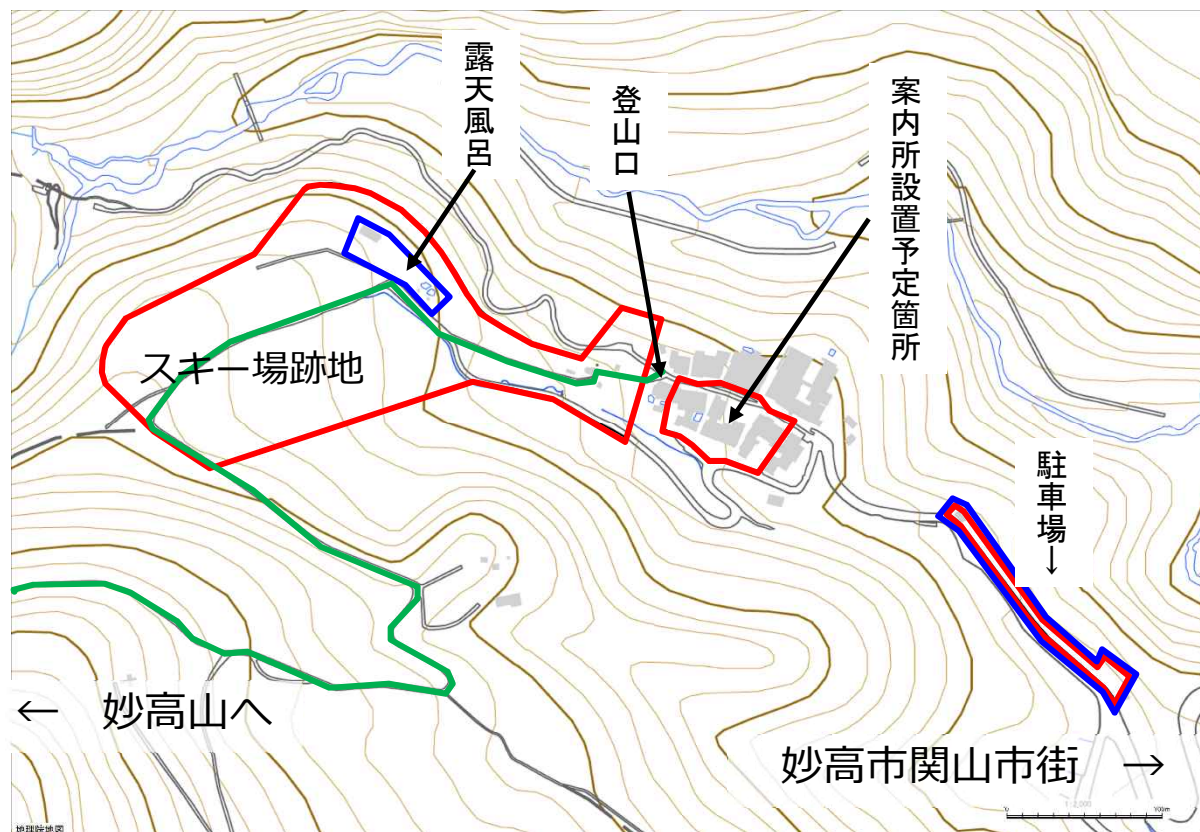
第2種特別地域（国有林）



燕温泉は、妙高山東麓の自動車アクセス可能な最深部の登山口に位置する。温泉街の崖下には大田切川が流れ、周囲を山と渓谷で囲まれた小さな集落である。上信越自動車道の妙高高原ICから自動車で北西へ約6km上った場所である。主な利用は温泉、登山、散策である。



露天風呂から見た妙高山



変更後
変更前（現行区域）

登山道

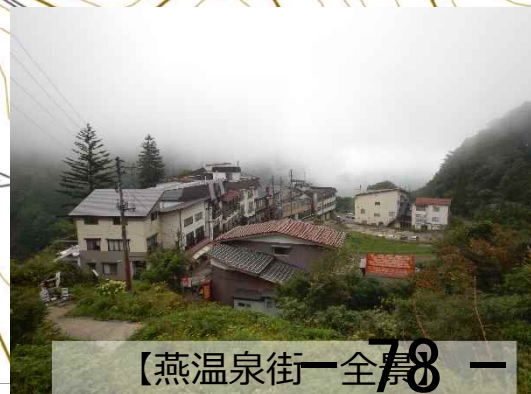
事業規模

区域面積：0.7ha→3.8ha

○妙高山のメイン登山口に位置する燕温泉に案内所を設置する。案内所が設置されれば、日帰り温泉利用者や登山者等の利便性と快適性の向上や安全性の確保が期待できる。今回変更では、案内所設置予定箇所とスキー場跡地で現在園地のように利用されている場所を面的に決定する。

案内所の整備

- 廃止撤去された宿舎跡地に妙高市が案内所を設置する。維持管理は地元温泉組合が行う。
- スキー場跡地を園地として面的に取り込む。



妙高戸隠連山国立公園

笹ヶ峰園地 笹ヶ峰野営場

変更

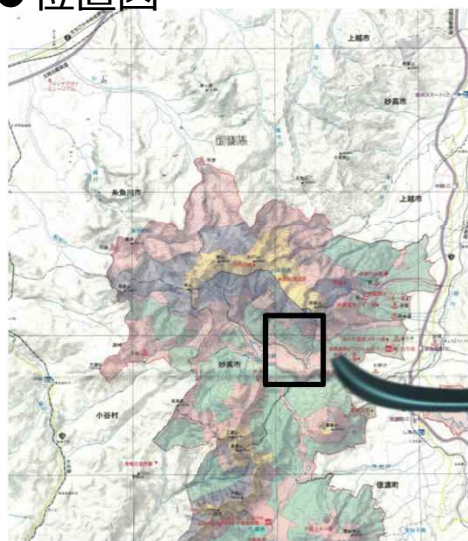
園地区域面積：67.7ha→8.8ha

野営場区域面積：18.6ha→5.7ha

執行者（予定者）：妙高市

第2特別地域、（公有地（妙高市））

●位置図



●計画図



○当該地は、妙高連峰南麓の盆地状高原である笹ヶ峰高原（標高約1,300m）に位置し、南側にはダム湖である乙見湖がある。周辺の主な利用形態は、妙高山や火打山への登山、笹ヶ峰野営場でのキャンプ、笹ヶ峰牧場や県民の森での自然散策、高地を利用した陸上・クロスカントリーの合宿練習等である。



乙見湖と妙高連峰



登山口



笹ヶ峰牧場



園地規模

区域面積：67.7ha
→ 88ha

野営場規模

区域面積：18.6ha
→ 57ha

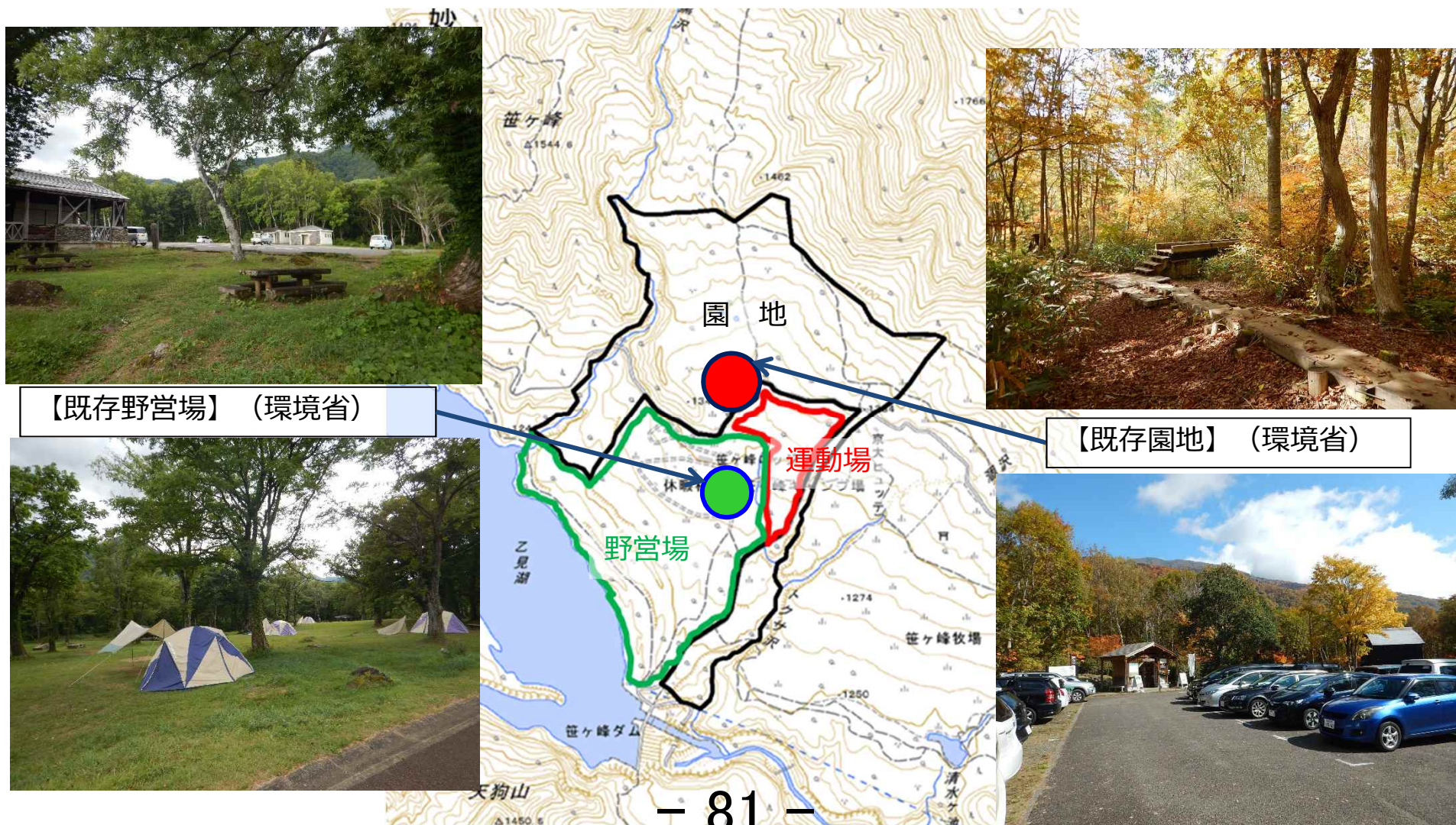
運動場規模

区域面積：0ha
→ 12ha

○笹ヶ峰集団施設地区の活性化のため、区域分けを現状に合わせ整理したもの。
妙高市による一元管理運営により、利用者への利便性・快適性が向上すると考えられる。

既存施設の把握及び区域割り再設定

- 笹ヶ峰野営場の管理運営を民間から妙高市へ変更する予定。
- 笹ヶ峰集団施設地区とその周辺の施設を妙高市が一元管理する予定。



南アルプス国立公園 夜叉神峠宿舎

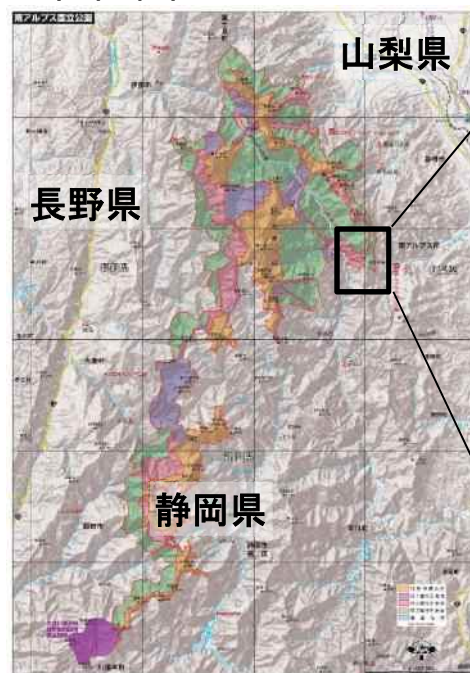
決定

区域面積：0.05ha

執行者（予定者）：民間事業者

第3種特別地域（山梨県恩賜県有林）

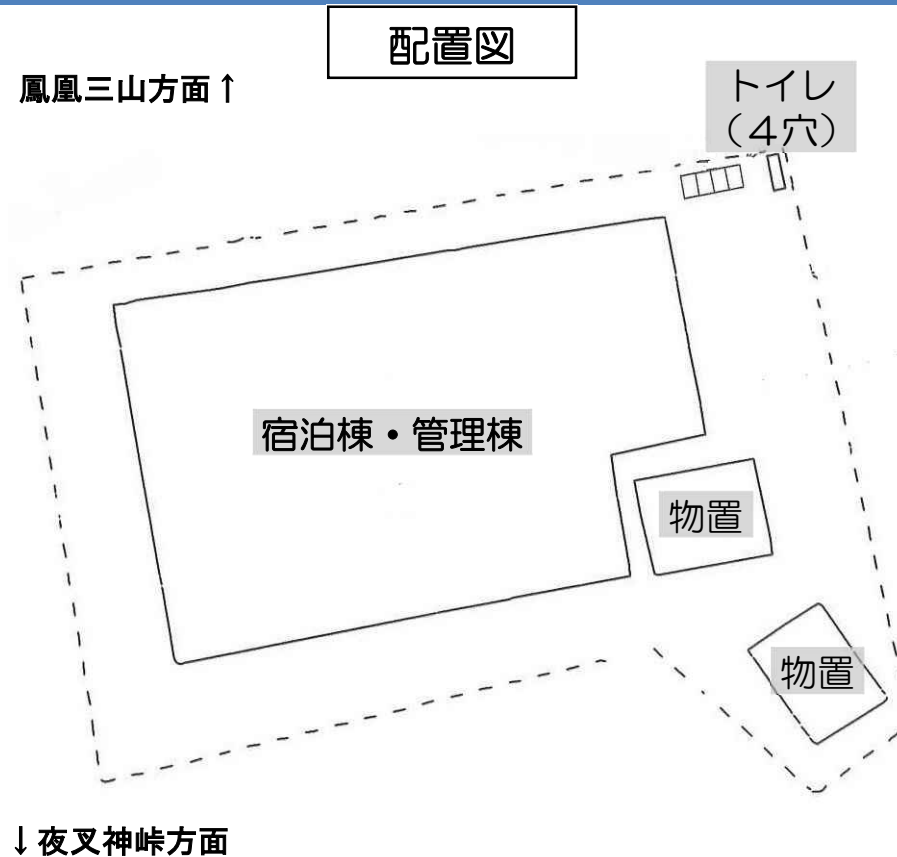
●位置図



●公園計画図



- 本事業地は鳳凰三山の南端に位置し、周辺植生は広葉樹林となっている。
- 芦安広河原線道路（車道）から駒・鳳凰山系縦走線道路（歩道）により1時間程の登山で行け、白根三山を眺望でき、降雪も少ないことから、四季を通じて利用者が訪れる。



- 事業地周辺の主な利用形態は、夜叉神峠～鳳凰三山の登山縦走が主である。
- 夜叉神峠小屋の年間宿泊者数は170人程度（最大宿泊者数は15人／日）
5月上旬～11月下旬には管理人が滞在して営業している。
- 昭和39年の公園計画策定以降、既存工作物として取り扱われてきたが、公園事業として執行する調整がついたことから、事業決定を行うもの。

既存施設の把握（山小屋）

執行予定者：民間

- 公園を安全かつ快適に利用する上で重要な山小屋が整備されている（民間事業者）



夜叉神峠小屋（建物正面）



夜叉神峠小屋（建物裏面）



バイオチップトイレ

自然環境への影響

- 事業地は樹林帯の中に位置し、周辺の展望地からは望見されない。
- 既存施設の把握であり、新たな工事を伴わないことから、自然環境への影響はない。
- トイレに関しては、バイオチップによって処理し、公園外に搬出処理されるため、環境への影響は最小限に抑えられている。



南アルプス国立公園 夜叉神峠野営場

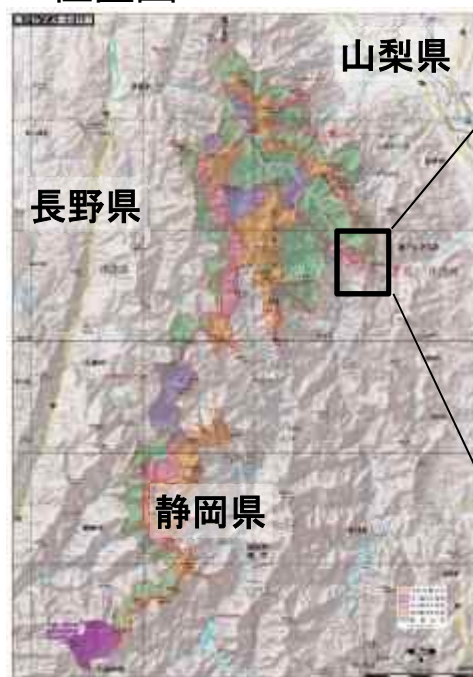
決定

区域面積：0.06ha

執行者（予定者）：民間事業者

第3種特別地域（山梨県恩賜県有林）

●位置図



●公園計画図

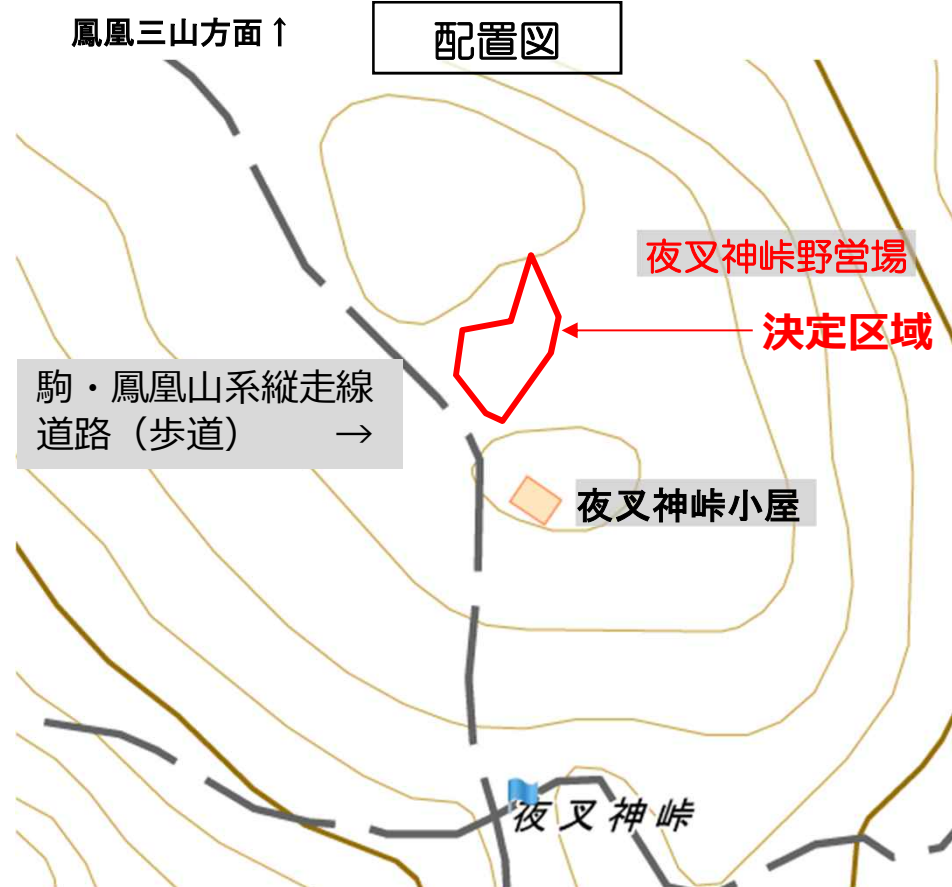


薬師岳(鳳凰三山)



夜叉神峠

- 本事業地は鳳凰三山の南端に位置し、周辺植生は広葉樹林となっている。
- 芦安広河原線道路（車道）から駒・鳳凰山系縦走線道路（歩道）により1時間程の登山で行け、白根三山を眺望でき、降雪も少ないことから、四季を通じて利用者が訪れる。



決定規模 区域面積：0.06ha



- 事業地周辺の主な利用形態は、夜叉神峠～鳳凰三山の登山縦走が主である。
- 夜叉神峠野営場の利用者数は年間宿泊150人程度（平成27～令和元年度実績）で、5月上旬～11月下旬には管理人が滞在して営業している。
- 昭和39年の公園計画策定以降、既存の野営場敷地として取り扱われてきたが、公園事業として執行する調整がついたことから、事業決定を行うもの。

既存施設の把握（テントサイト）

執行予定者：民間

- 公園を安全かつ快適に利用する上で重要なテントサイトが整備されている（民間事業者）



テントサイト（入り口、南側）



テントサイト（北側）

自然環境への影響

- 事業地は樹林帯の中に位置し、周辺の展望地からは望見されない。
- 既存施設の把握であり、新たな工事を伴わないことから、自然環境への影響はない。
- 幕営可能な範囲を明確化することにより、無秩序な幕営による周辺植生への踏み荒らし等の悪影響が低減される見込みである。



南アルプス国立公園 北沢野営場

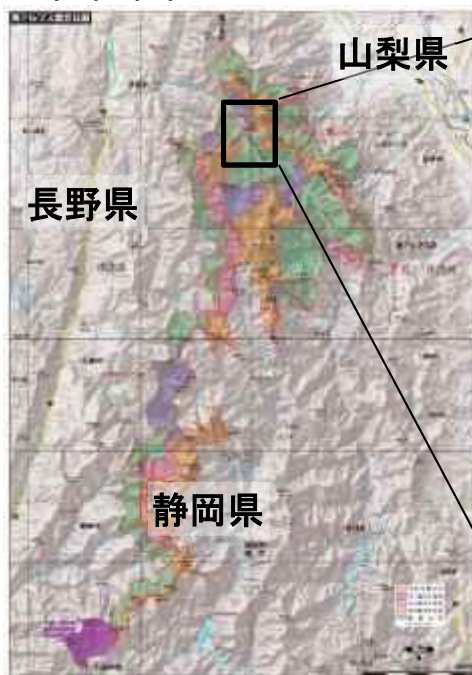
決定

区域面積：0.3ha

執行者（予定者）：南アルプス市

第1種特別地域（山梨県恩賜県有林）

●位置図



●公園計画図



北沢峠



仙丈ヶ岳

○本事業地は甲斐駒ヶ岳と仙丈ヶ岳の間に位置する北沢峠の周辺で、植生はシラビソやコメツガ、ドロノキの原生林となっている。

○北沢峠から八丁坂仙水峠線道路（歩道）を10分ほど入ったところで、登山利用が主である。

配置図



決定規模 区域面積：0.3ha



- 事業地周辺の主な利用形態は、甲斐駒ヶ岳と仙丈ヶ岳への登山が主である。
- 本山域の利用者数については不明だが、北沢峠に至るバスの利用者数は年間6～9万人程度（平成27～令和元年度実績）。
- テントサイトの年間宿泊者数は1万人程度（最大宿泊者数は200人／日）で、6月中旬～11月上旬には管理人が滞在して営業している。
- 昭和39年の公園計画策定以降、既存の野営場敷地として取り扱われてきたが、公園事業として執行する調整がついたことから、事業決定を行うもの。

既存施設の把握（テントサイト）

執行予定者：
山梨県南アルプス市

- 公園を安全かつ快適に利用する上で重要なテントサイトが整備されている（南アルプス市）



テントサイト(北東側)



テントサイト(南西側)

自然環境への影響

- 事業地は樹林帯の中に位置し、周辺の展望地からは望見されない。
- 既存施設の把握であり、新たな工事を伴わないことから、自然環境への影響はない。
- 幕営可能な範囲を明確化することにより、無秩序な幕営による周辺植生への踏み荒らし等の悪影響が低減される見込みである。



瀬戸内海国立公園

王子ヶ岳渋川駐車場

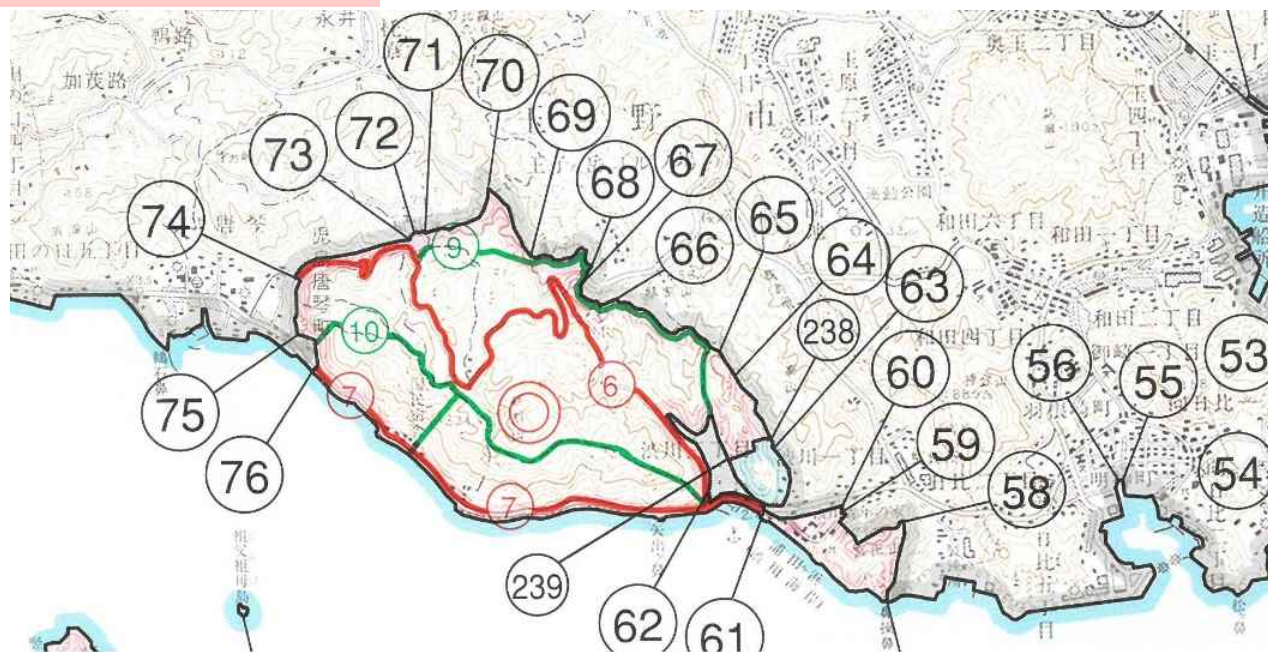
変更

延長：0.9ha→4ha

執行者：玉野市、倉敷市

第2種特別地域（市有地）

●位置図



○当該駐車場は、岡山県南部に位置し、県内外から多く利用者が訪れる渋川海水浴場や瀬戸内海が多島海景観の展望に優れた王子ヶ岳を利用するため園地事業の付帯施設を含め整備されている。

○海岸部の利用に加え、近年は王子ヶ岳の山頂周辺の奇岩散策のため既に駐車場が整備されており、ファミリーから若者層の利用が増えている。



変更前（現行区域）



追加（現行園地付帯）

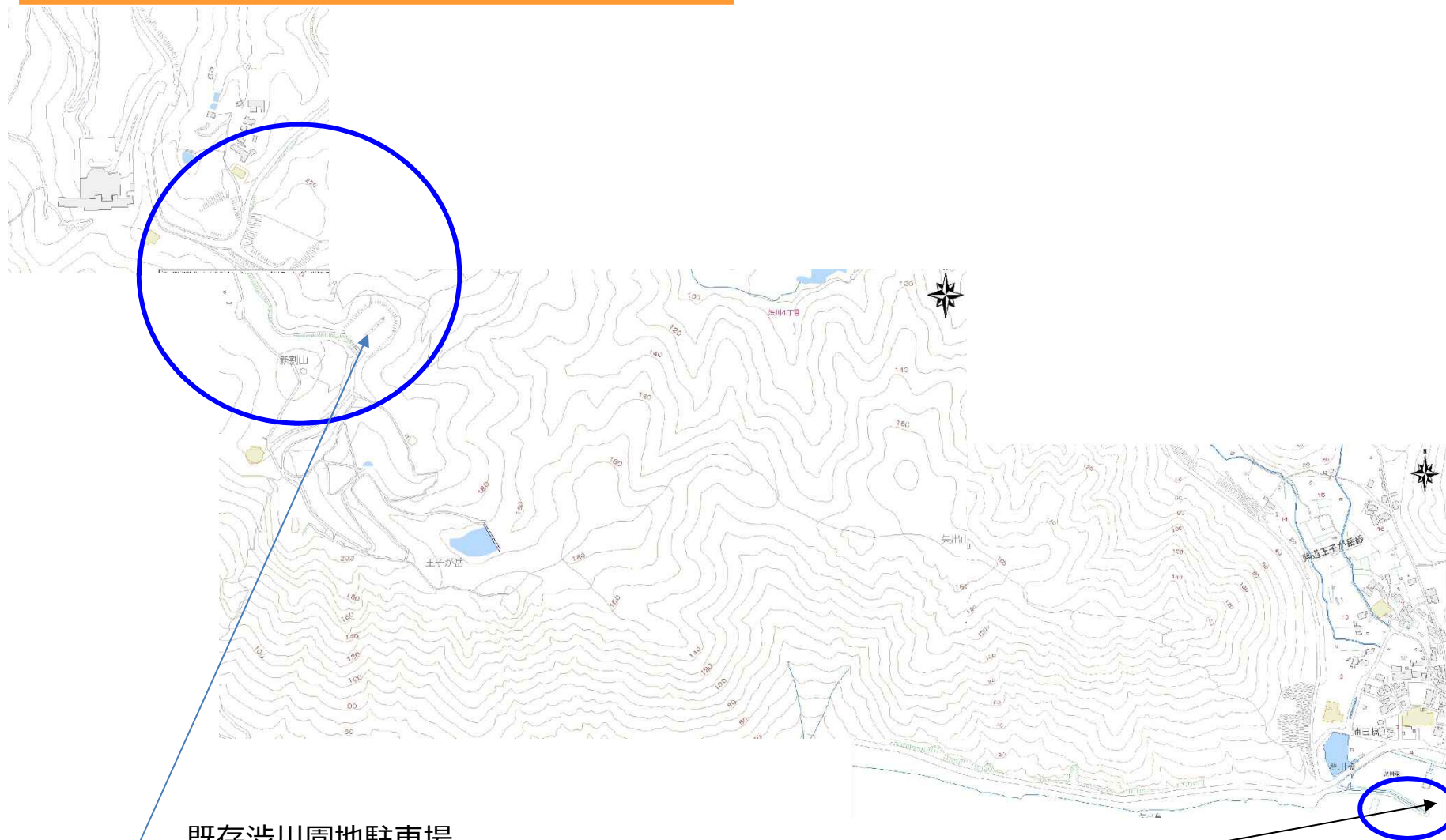


○既執行の園地事業から駐車場事業へ移行する駐車場については、現状公園利用者が利用している駐車場であることから、今後の駐車場として一体的に整備や利用促進等を図ることが適当であるため。

現在の施設の状況①



既存園地付帯駐車場の状況

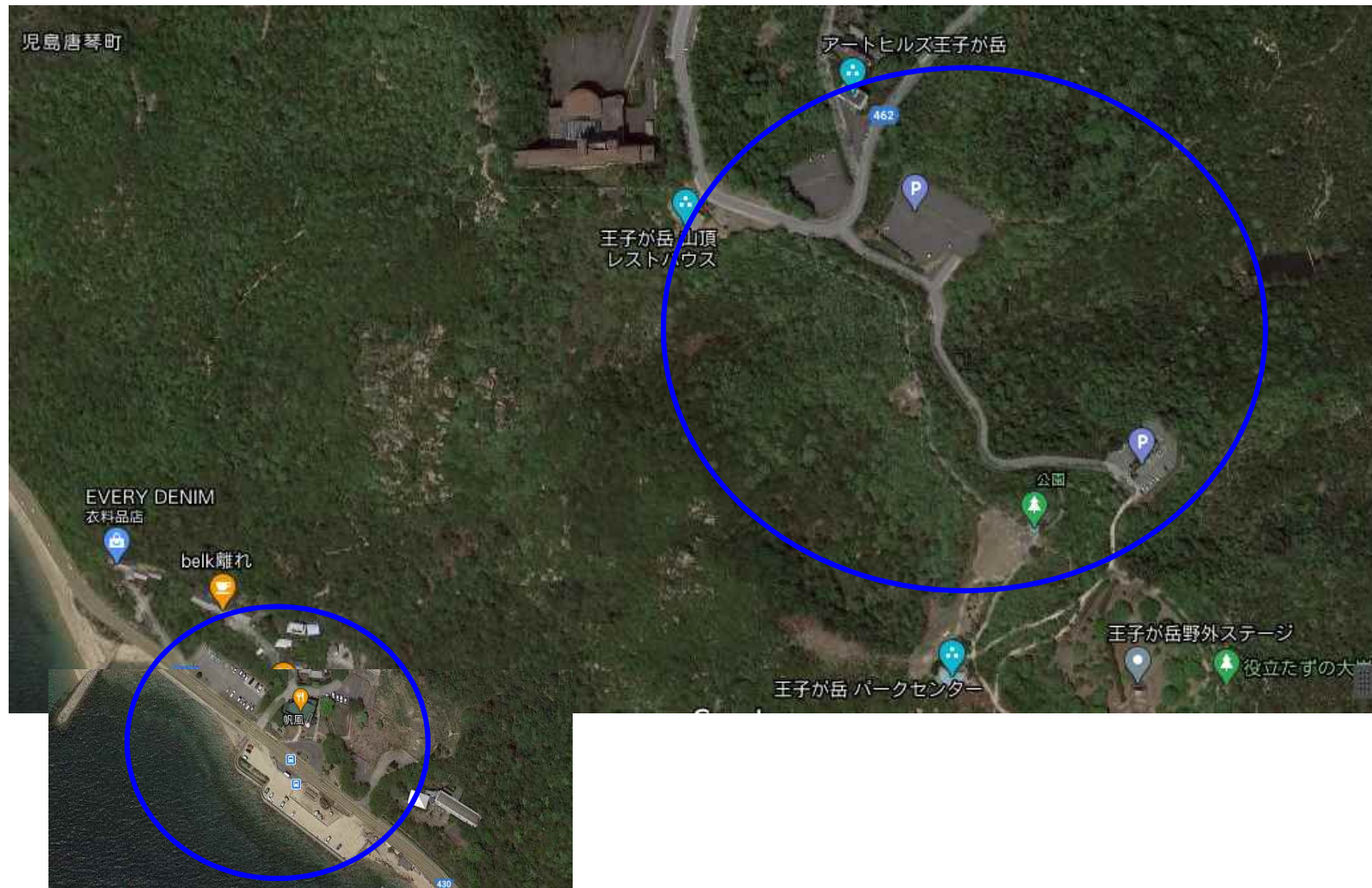


既存渋川園地駐車場
(玉野市3箇所収容約240台)

既存渋川園地直轄駐車場
(収容約25台)

既存園地付帯駐車場の状況

既存園地付帯王子が岳駐車場の状況



大山隠岐国立公園 男三瓶登山線道路（歩道）

変更

延長：7km→8km

執行者（予定者）：島根県

特別保護地区・第1～3種特別地域（国有林、市有地）



○当該歩道は三瓶山の北麓、西麓からそれぞれ男三瓶山頂へと続く3つのルートから成り、麓には草原、路線路上ではブナやミズナラ等の広葉樹林が広がっている。

○各歩道入口付近には駐車場が整備されており、ファミリーから個人登山、学校のレクリエーションの場として利用されている。





○既執行の中国自然歩道から当該歩道を繋ぐアクセス歩道については、現状公園利用者が利用している歩道であることから、一体的な整備や利用促進等を行うことが適当であるため。

現在の施設の状況

- 平成3年に島根県が事業認可を受け当該歩道として事業執行し、歩道の改修、標識等を整備している。また、近接している中国自然歩道についても同県が事業執行している。
- 今回追加する路線は、当該歩道と中国自然歩道を結ぶ区間で既に標識の設置や、事業区域外ではあるが現に利用されていることから一体的な歩道事業とすることが望ましい。



中国自然歩道
執行者：島根県

当該歩道
執行者：島根県

追加路線



奄美群島国立公園 小原海岸園地

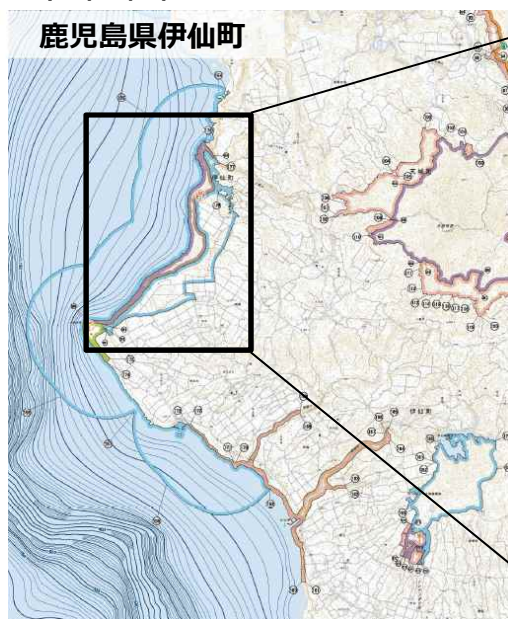
決定

区域面積：41.8ha

執行者：伊仙町（予定）

第1種特別地域、普通地域（私有地・公有地（伊仙町））

●位置図



●公園計画図



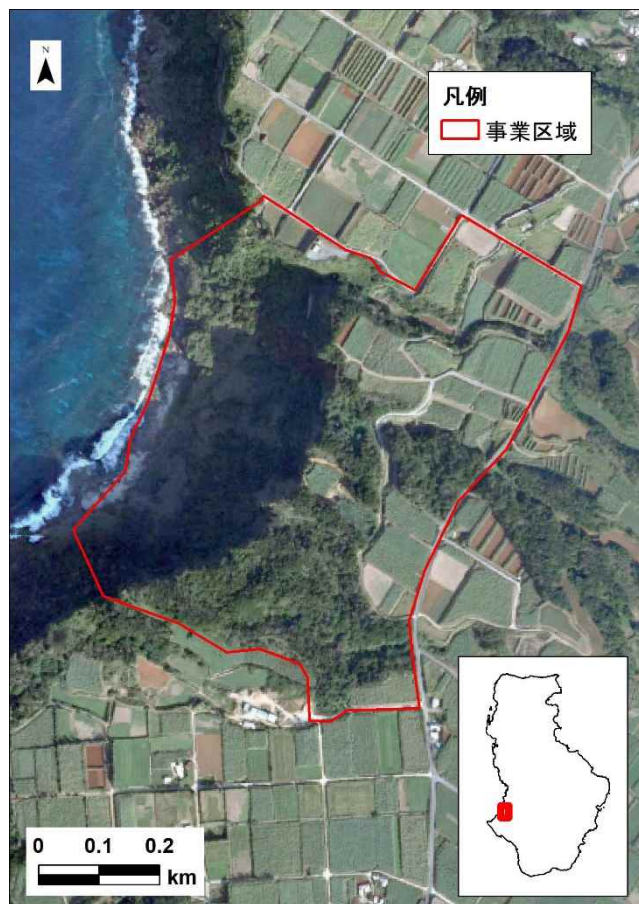
ウトウムジの滝



奇岩 きのこ岩

- 琉球石灰岩の海食崖、奇岩等の特徴的な景観を有する。周辺には鍾乳洞があり、海岸からは鍾乳石の露出が見られる。
- 海食崖地形の探勝、海岸遊歩道の散策、滝と鍾乳石景観の探勝等が主な利用形態であるが、本事業地は海岸までのアクセスルートが急傾斜であり、観光で訪れる個人客・団体客はほぼいない。

小原海岸園地 決定区域図



事業規模 区域面積：41.8ha



小原海岸 浜下り場



小原海岸展望台からの景色

- 昔から夏場に地元集落住民による利用があった、海岸までのルートが急傾斜で、草や樹木が繁茂しているため、転倒やハブなどの危険があった。また、町道からの降り口が整備されておらず、駐車場やトイレが無いため、観光客を案内することも困難である。
- 本公園の自然環境や文化資源の魅力の発信と体験の場の創出のために、小原海岸と町道までの導線を含む一帯のエリアを小原海岸園地として事業決定し、快適な利用の増進と適切な維持管理を図る必要がある。

既存施設の把握（展望施設、トイレ、駐車場）

執行者（予定者）：伊仙町

- 農作業準備休憩施設として展望施設とトイレと駐車場が一体となった施設が整備されている。近隣の農業従事者の利用が見られる。（伊仙町）



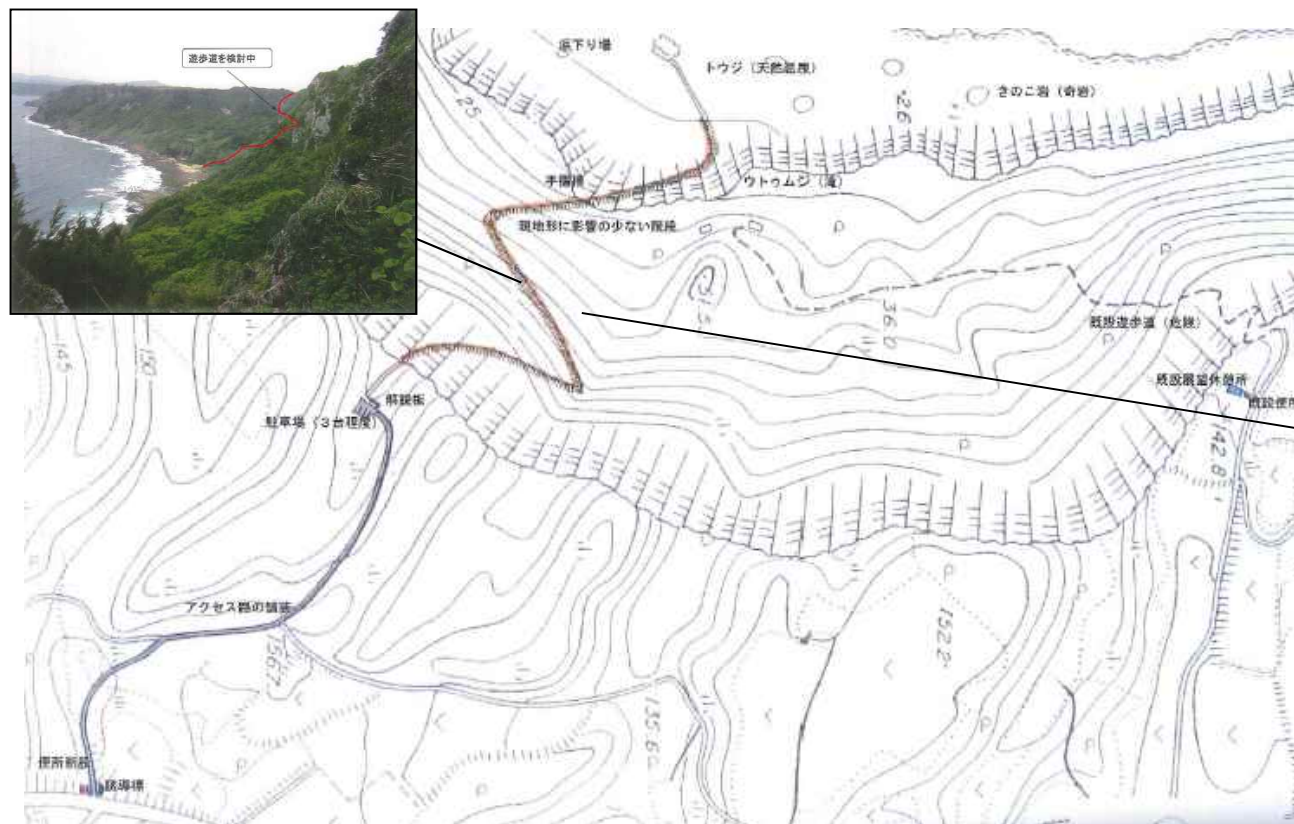
展望施設とトイレと駐車場が一体になった農作業準備休憩施設



周辺は畑地になっており、本施設から小原海岸の海食崖景観が一望できる

園路（遊歩道）、町道からのアクセス路、駐車場、トイレ等の整備

執行者（予定者）：伊仙町



もともと地元集落住民が利用している道であるが、道が分かりにくく維持管理もされていない。
(整備主体不明)

自然環境への影響

整備においては、新たな地形の改変を最小限とするとともに、特に既存の展望施設からの展望等周辺の風致景観に配慮した形状及び色彩とする。整備の実施前には、周辺環境の調査を行い、希少動植物の有無を明かとし、周囲の自然環境へ与える影響が最小限となるよう施工方法を検討して整備を行う。

西表石垣国立公園

西田川線道路（歩道）

決定

路線距離：3.5km

執行者（予定者）：環境省、竹富町

第1特別地域、第2特別地域（国有地（国有林）、民有地）

●位置図



●公園計画図

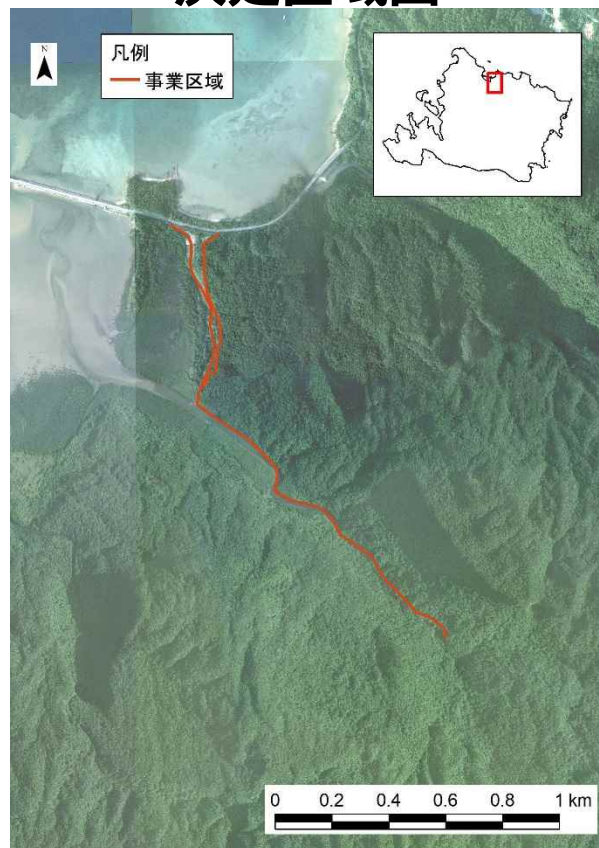


サンガラの滝

- 西表島北側にある船浦湾の東側に位置し、西田川下流からサンガラの滝へ至る歩道
- マングローブ林や亜熱帯照葉樹林が広がり、イリオモテヤマネコやカンムリワシの生育地である。
- ガイドツアーを利用する観光客による、サンガラの滝へのカヌー及びトレッキング利用がなされている。

西田川線道路（歩道）

決定区域図



事業規模

路線距離：3.5km



歩道



歩道

- 歩道は自然性が高く、適切に維持管理を行う必要がある。
- 川沿いであることからぬかるんだ箇所もあり、自然環境の保護と利用上の安全性・快適性の点から、整備の必要がある。

○安全で快適な利用と自然環境の保全のために、既に存在する歩道を公園事業に位置づける。

○西表島エコツーリズム推進協議会にて、一日当たりの上限人数を決定している。

既存施設の把握（歩道）

執行者（予定者）：竹富町

● 歩道（整備主体不明）



起点（西田川下流）



既存歩道

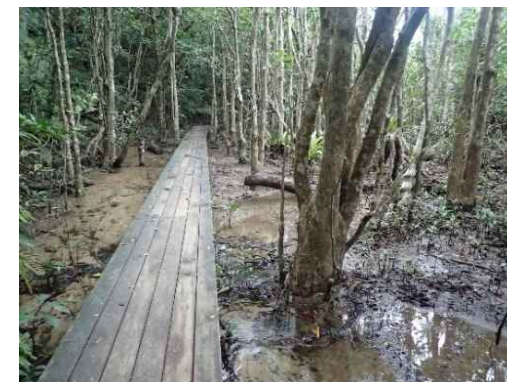


終点（サンガラの滝）

歩道等の整備

執行者（予定者）：環境省

- 利用者の安全確保及び自然環境への影響を考慮して歩道等を整備する。
- 適正人数の利用者受入れ環境の整備も今後検討する。

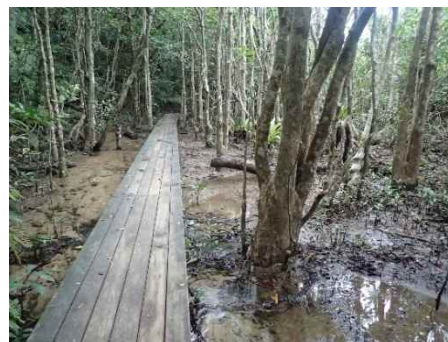


マングローブ林の木道
（イメージ）

自然環境への影響

○河川へと至る区間はマングローブ林が存在するが、木道を整備することで動植物への影響が軽減される。

○歩道において、道がえぐれている箇所や踏圧の影響が生じる場所を整備することで、更なる浸食を抑制する。



マングローブ林の木道
（イメージ）



路肩がえぐれた歩道

特定自然観光資源の設定について

西田川エリアの自然環境保全と適正な利用推進を目的として、エコツーリズム推進法に基づく「特定自然環境資源」の指定を検討中。指定により、西田川エリアの上限人数の設定、立ち入る際の事前承認、認定ガイドの同行が義務づけられる。（隣接するヒナイエリアも同様に指定予定）